情報部

分類 A6.4.0.1

欧米局

機密公第一四號

昭和五年壹月拾四日

在オデッサ
領事島田滋

外務大臣男爵幣原喜重郎殿

ソヴィエト政情ノ進捗ノ件

ソヴィエト政情第一編、官紀ノ紊亂ニツキ、ヘ、ウレノ跋扈ハ益ニ進捗ス偉閣慶相成度シ

別紙添附

昭和五年弐月拾八日接受

第一課

題名 「ソヴィエト」内政界情況

16501 271

REEL No. A-0925

0232

アジア歴史資料センター

在外公館

S 16501 272

ルヲ然度ニ畢竟ク我ガ不ル、斷カラ。一般住民ハ我国ノ動物園ニ於ケル獣ノ如ク、ゲペウノ動物和ノ中ニ、妻子ヲ殺サレ、家財ヲ奪ハレ、ゲペウ、秘密警察ノ犬ト化シ、ソノ代償ニ、僅ニ、ソノ日ノ糧ヲ得ルニ過ギナイ。

昨年秋、ポーランド、ルーマニア、ハンガリー、ブルガリア、ユーゴスラビア、ソビエト

機械ヲ以テ其ノ所持品、身体ノ検査ヲ行フモノナルカ
其際用ヒラルル言葉等ハ彼等ノ様ニル態度ヲ全ク相
手ノ人格ヲ無視シタルモノニシテ悔モ恥人ナ扱ヒ
刑吏ノ犬レニ似タルモノナリ。十官ヲ本夏「オデッサ」
ヨリ「レーニングラード」ノ手前約二〇〇粁ノ地点ニ於ケル
「ドノレ」駅ニ於テ列車ノ停車時間ヲ利用シテ「プラットホーム」ニ散歩シ居タルニ「ペ、ウ」
ノ制服ヲ着ケタル男近寄リテ警察ニ同行ヲ求ナタル
ニトアリ、十官ハ其間抗議中ニ「コンミサール」カル上
ヲ呈示シテ外国人ニシテ如何ナル職ニ就キタルモノナルカトク

告ケタルモ之ヲ聞カズトセス無理ヲ警察ヘ案内シタ
リ。警察ニテリタル時一同所ノ男ト所長ト見ラルル
正面ノ机ニ坐セル男ノミナリト思ヒシニ、フト後ヲ見
レバ瞬時ニシテ既ニ約十名ノ正服ノ部下十官ヲ取
巻キ居タリ。取調ハノ時ニ於テ彼等ノ態度ハ極メ
テ見下シタル頗ル不遜ナルモノニシテ十官ニ対シテ
何レモリ何レニモ無礼ナリヤト一般邦人ノ移民ニ
対シ「ロシヤ」ハ「カルト」ヲ取出シ之ヲ提出シテ自分
ハ斯カル身分ノモノナレバ不安ヲ引出サレ故ナリ

REEL No. A-0925
0234
アジア歴史資料センター

REEL No. A-0925

アジア歴史資料センター

S 16501 276
在外公館

不幸にして
十二月
十二日
十三日
今日
迄
大
高
十
月
一
日
迄
一
度
も
来
ず
十
二
月
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
五
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
六
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
七
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
八
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
九
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
二
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
三
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
四
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
五
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
六
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
七
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
八
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
百
九
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
二
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
三
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
四
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
五
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
六
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
七
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
八
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
二
百
九
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
二
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
三
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
四
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
五
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
六
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
七
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
八
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
三
百
九
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
二
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
三
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
二
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
三
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
四
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
五
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
六
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
七
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
八
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
四
十
九
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
五
十
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
五
十
一
日
に
は
一
人
の
来
客
も
無
く
十
二
月
四
百
五
十
二
日
に
は
一

レハウヤムヤノ僅今数ヶ去ル後ハ保ストテ動カスヽ様ガ
ラセノ態度ヲ持シタリ。　ヤ官ハ之ヲ去ルニ臨ミ、自分
ノ為シタル言動ヲ数分ノ後ニ打消スヤ如キ卑屈此上
モ無キトコロニシテ、結局ノ維持ニ任セラルヽ者ノ自
己ノ言動ニ対スル調査ニ署名モ出来ヌヽヤ如キ実ニ
イ結果ナリ。　貴下等ハ署名ヲ省サルトスルモ後日
日数ヲ繰リテ重ネテ本日ノ動勢者ヲ探ネ得可シ。之
ニ付テハ他日貴下等態ヲ以テトコロアル可シ。　兎角機
トハ言ヘ多数ノ人員ヲ以テ取調ヘ居ルトハ言ヘ公的態度ヲ以テ
取調ヘヲ為イヤトスルヤ如キ又引数ノ陳辯集中ニ於

テ為セル部員ノ不遜ニシテ且横暴ナル態度ハ許シ難
キノミナラズ此後ニ於テ党ヲ中男ハ貴下カ之ヲ慎ムベキ旨
之ニ対シ所長ト党ヲ中男ハ貴下カ之ヲ問題ニスルヤ
否ヤハ君下ノ自由ナリ者人ハ号機ヲ基キ為ス可キ
ヲ為シタルノミナリト應酬シタリ。　斯クテヤ官ハ乗
車出発セルニ在リ次ノ一重ノ帝ヲ到ノ昇降口ヨリ乗
込ミテヤ官ニ近付キタルヤ旅行帯ヲ取調ニ来レルヤ
ト質シタルニ自分ハレチャンクラードニ居住スルモノ
ニシテ此地ヘ御帰スルモノナルカ毎週一回レ市ノ波
旅ノ下ニ帰還スルヲ常トス。　只今モ之ニ赴カントス

REEL No. A-0925
0235
アジア歴史資料センター

ルモノナリト言ヒ新ニ付テ前掲ノ出来事ニ鑑ミ
ヲ鑑ミ陳述ノ上者人ハ自国民ノ取調ニ際シテ用フル手
段ヲ遠回遠ヒヲ置下ニモ用ヒタルモノニシテ董下ノ
御達感帝ニ復ハ格別ナラン迄ハ利ニ操ナ意味ニ取カサ
ル様ニトナ帝ニ日帝ノ暴挙ヲ白状スル旨ニ謝スル
トコロアリタリ。之ニ対シテ国帝ハ別ニ何トモ考ヘ
居ラス、行懲ニ強硬ナル態度ヲ採ルヲ迄ナサルモ
最初ニ羅人ノ扱フ態度ニ出テタルハ不都合至極
ニシテ若シ遺憾ナリト附言シタルニ彼ハ大イニ安心
シ且ツ直ニ始ヲ他ノ様ヲ熱心ニ〜ト時事ヤカテ

何レトモナク立去リタリ 十官ノ理〜トコロニ依レ
ハ彼ノレ市ニ帰ルト言フハ全ク偽リニテ結果ハ付
テ然ラハ把ナタル彼等ノ其ノ中ノ一人ヲ列車中ニ残シ
テ帝ニ十官鎮撫ノ役ニ若ラシメタルニモテ十官
カ別ニ問題ト為シ居ラサル旨ヲ述フルヤ直ヒニ去リ
タルニ鎮スルニ立ル話ニ係可シ、若シ去レハ
市民又ハ他ノ公職ニ非サル外国人ノ場合ハ想像ニ
彼等ノ責任ノ僅ニ嘲笑ニタレ侮辱色ヲシテ流来ニ
シテ而彼等ノ暴状ヲ指摘スル様ニ扱ハレタリノ外ナ
カルヘシ。駆ケノ河ヲフト本ロ山ノ田舎ノ町村ニ

REEL No. A-0925
0237
アジア歴史資料センター

熱りたつ唯一の遊歩道として一日福岡の列車通過
時には青年男女の何れもが「ホーム」パイにすりて散歩
する中に青年達の孤独なる一人の婦女を伴ひ居りしが
ケタ〳〵と笑ひながら列車に婦人を抱き上げて荒磯伝ひに
歩き居る間々見受くる者にて熱心に執拗に奇異
の感を与へ如何に彼等が地方に於て優越的地位を
占有居るやを知るに難からず。斯くて彼等の何事に
依らず優先的地位を有する私用を
横暴跳梁極まり無きものにして殊に婦女関係に於て被

害多く、笑多き宮也なりと云へば婦女に依頼して種々世評を憚
りて表沙汰にする者なく此の方面に関する〳〵ゲ、ペ
ウ、都警察の犯罪を究明せんとの意を以て教者を十一位
つ可しと報道せらる。但日「ストロ」の声明を為す
が在留者の多くは蛮寇等がサンの彼等の互に
相提携して相互の罪を隠蔽し合つて為に雇用の理
論を「手の手を洗ひ何れも清らかなりとす」と
言つて此の間に布教の批評を設明せんとするものなりと
言つて可し。

昨年七月中旬宮沢総行の帰途新橋岡山総行中の中

REEL No. A-0925
0238
アジア歴史資料センター

アジア歴史資料センター

REEL No. A-0925

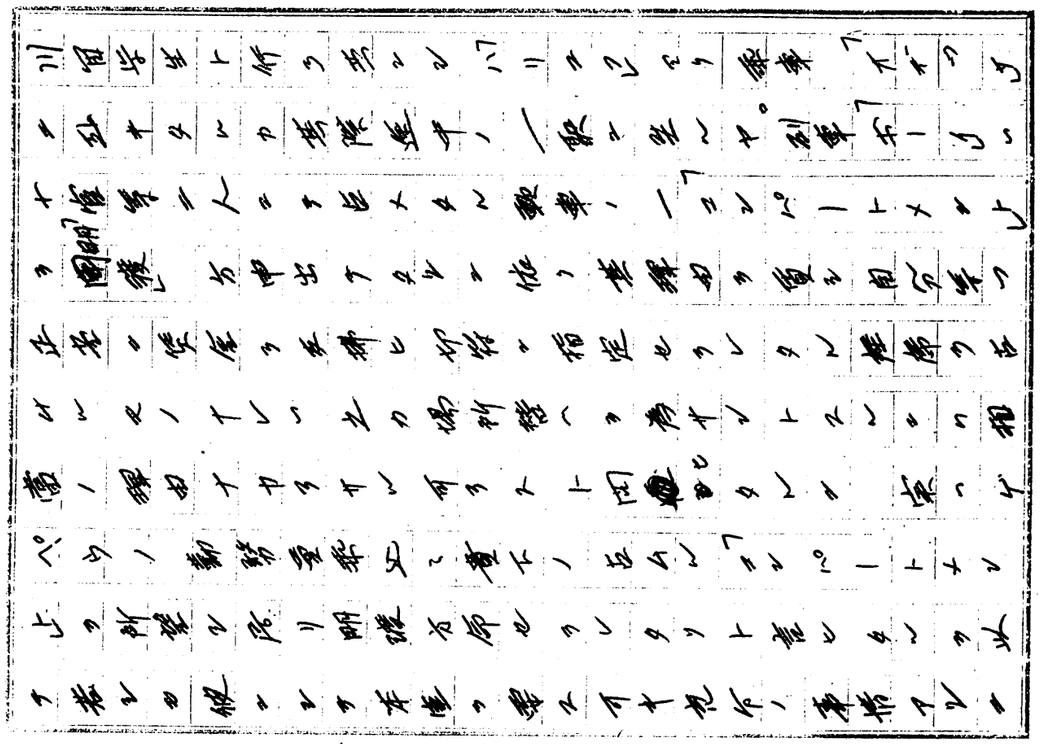

在外公館 S 16501 284

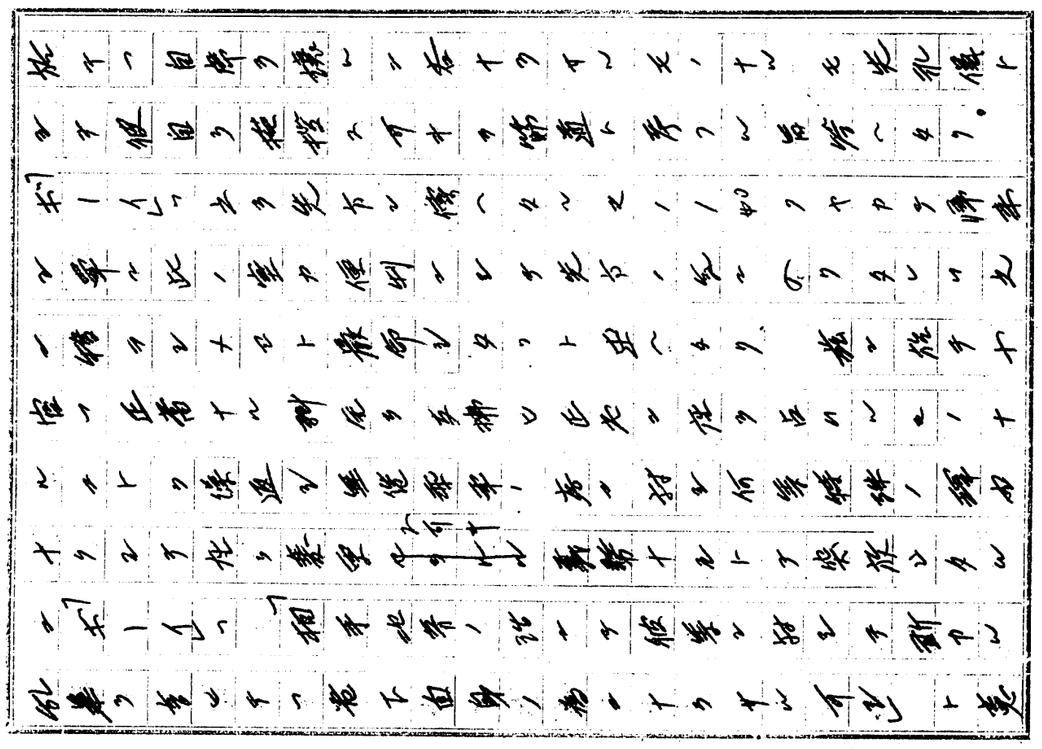

在外公館 S 16501 285

味アリ気ニ言ヒ捨テ、若ノタノ同駅室ニ先ヅ乗
右ガ、ペ、ラノ例服ヲ着用シタル男ニ見送ラノ他ノ男ト
何クフトキ山ニテ談話中ナリシカ小官等ニ対シ怪
敵シ間ニアカシ、アノマカ出奴ガ云々（乗降人
鉄ニ日支人ニ対スル置器）トノ暴言ヲ吐キタリ。後
刻同ジトコロニ依レバ同船ノ婦人ノ帯同シタル特
ノ個人的便宜ノ上ヨリ十官達ノ占メタル室ノ明渡ヲ
要求シタルニ、ソノナリト。船長始メ船員等ハ
ラ等ヒ等ノ流ス言葉ニ基ク若シクハ暴力等
ハ彼等ノ横暴ニ反ク因部ニ居ルモノノ如シ。彼等ノ何

レモ無位ニテ乗車シ先ツ軍ニ対シテ（流石ニ同
ロガ、リーレノ車ニテ乗出ス）何等ノ断リナクシテ
各室ヲ勝手ニ開ケ室内アレコレ占領スルモノナル
カ若シクハ前記ノ場合ノ如ク能率微ナル行動ヲ敢
テスル様ハ、サハリ居レリ。
又仁ヲ昨夏、レーニンゲラード市ニ於ケル乗員等ガ
南露方面旅行中鉄車ノ郵給都合悪ク（乗務班ニ下
車シテ鉄車待ノ乃数時ニ方様花ヲ〆ニ依例ガ、ペ、ラノ
部屋ニ招カレ傍ニ取囲ミ乗中ヲ〆ニ上大使館
発給ノ身分証明書ニ口ヲヤレ信研究ノ為トテ〆ニ現ナ

REEL No. A-0925
0240
アジア歴史資料センター

ロシヤ語ノ智識ヲ試験スルコトナク傳ニ在リシ「プラウダ」紙ヲ取出シ如何ニ日本ニ関スル如何悪宣傳記事ヲ載セタル流々シメタルニテ、各種ノ不都合ナル点ヲ試シタ答ヘシナタルコトアリ仝人ハ撤帰シテ土ヲ領区ケタルモ如何ナル地ニテハ有リ如何ナルコトヲモ云ハルヤモ計リ難キトテ慶ヲ為シ不本意ナリモ彼ノ命スル儘ニナルノ外ナカリシトテ「カデツサ」業後悲嘆シテ彼等ノ墓所ヲ陳情シタルコトアリ又レニングラートニ於テ勤学中ノ邦人カ「オデツサ」ヘ来訪ノ際ハ旅帯ヲ携ヘシテ日本人タルコトヲ相手ニ知ラレ

メタルニモ拘ラス其ノ所持品ノ如キ仔細ニ検査シタルカ其際ノ態度ノ如キモ甚タ横柔ナリシ様ナリ

右ノ諸例ハ単ニ如官又ハ一部本邦人ノ体験ニ過ギスト雖モ正確ナル事実トシテ記述シタルニ止マルモ国内ノ一般住民ニ於テ見ルカ驚クヘキ程度ニ達スルヤ之カ、ペ、ウ、官憲ノ不用意ノ為ニ偶外国人等ニモ行ハレタル迫害ノコトニシテ其ノ一ヲ知リテ千ヲ帰シ得ヘシ

斯クテ警保機関ノ横暴官庶ノ警犬録礼ハ制問題ト云ヘモ一般住民カ取リテ甚タシク不便ニシテ且苛酷

REEL No. A-0925
0941
アジア歴史資料センター

ヲ感セシメンヿ必要ナリ。

商店及ビ一般ノ市場等ノ皆無化ニヨリ其ノ民衆ニ対スル感情振リヲ見ルニ到リ他国ニテハ立ヲ国併セテ統理部ヲ置シリ。

即チ企業重要ノ経営ハ施物ノ配給者カ組織セル組織者ニ対スルヘキ様ニ不動産ハ之ヲ民衆ノ一人カ立ヲ対スル不平ヲ逃レンヿヲ目的トシ公共ノ利用ヲ立ニ置ク機関ヲ設ケ之ニ対スル不平ヲ逃レンヿヲ目的トシ公共ノ利用ヲ立ニ置ク機関ヲ設ケ之ニ対スル不平ヲ逃レンヿヲ目的トシ公共ノ利用ヲ立ニ置ク機関ヲ設ケ

此ノ点ヲ成ス者南方ニハ投資過ヲ設ケテ企業ノ行動ヲ事前制御或ハ一つ一つ一つ

綱紀ノ肅正ニ関シテモ遺憾ノ新聞ノ傳ハルヨウニテ
若シモ若干遺憾アリ、之ガ為メ悪ルウル加ハル
時ノ為メ悪ル方ナル数字ニ達スルヤウ、官吏及従業員ノ
ハ何レモ荷役ヲ為サウト居リ、昨今ノ物価騰貴ニ
テハ生活モ苦シキ中ニ物価ノ騰貴ニ
スル知ラズノ者ノ者ノ情況ノ現中ニ陥ルモノ多キカ如ク大
カ事件数年ニハ一時ナル。近来世ノ風潮ハ人ノ事件
ノ如ク、クリモ政府ノ指令、アスト云フ
ノ例ヲ挙クルモ可ク其ノ内容ハ何レモ不正行為ニ
政府官吏ノ汚職、アヒヤリスタ、政府ノ指令、アスト云フ
ノ例ヲ挙クルモ可ク其ノ内容ハ何レモ不正行為ニ

モノ知ル。
過日オデッサ市中ニ於テ民警團ノ大
統領事件起リタリ右ハ入ルソン君トテ市場其他各種
品市場等商業ヲ荒廃ト云フ民警君ハ重役ノ名カ
民警ヲ代ヲ指揮トシ苦慮シテ今日迄統制ニ腐心シ
尚ノ政府ノ助長ヲタルニ依ルモノノ如ク日本戦利中
ナリ。一般ニ現ツツ政府機関ニ於ケル民警等ノ数
化傾ク品質市等ナルノ周知ノ事実ニシテ彼等カ制服
着用ノ便路傍ノ売店ヲ細数依料ノ上級ニ為シ
大通ニ寄リテ日向煙草ヲ買ヘテ毒モ飲ト
ハ無キ者ニモリ見テ如何ニ滑稽的紙幣ノ驚ク

REEL No. A-0925
0243
アジア歴史資料センター

ラルルトニロニシテ彼等カ一般民衆ニ対シテ何等ノ
搾取無キヤ勿論アリ、
此ノ種ノ民衆カ市場ニ於テ
ルカ如キ人等ヨリ收賂シテ其ノ違法行為ヲ見逃シ贈賄
セサルヘカラサルノ対象ニ苛酷ノ犯則ヲ免ル為ニ過大ノ賄
賂ヲ提シタルカ如キ者他過サルニアラサルヲ可シ
又民衆ハ官吏ニ対シ、ヘラ、ト、驕ル男ニシテ其中ニハ蒐
ト、国俸無キモノモ多数アリ其家族等ニ対シテハ
随ニ職ノ例カサルモアリ、彼等ハ力孤児(ヘルプレス)ニシテ又ハ
物売リ等ニ対シテハ心要以上ニ其ノ取締ノ様厳ヲ
強用セントスル傾向アリ、孤児ヲ虐待シテ拘禁ス

ルカ如キハ廉見表ナラサルトニロニアリ
要之一般ノ官紀著シク弛ミ良民ハ官辺勤務者ノカ
プリスヒ、横暴ノ御機トナリテ苦痛ヲ感シ嘆ヲ漏ラ
ルモ現在ノ如キ絶俸下ニ於テハ官吏ハ生活ニ困難ニ
ノミ、吾カ国ニシテ、吾カ国ノ官吏カ、外ナク模範
スヘキハ正ニ日本ノ官吏ニ外無キ筈ニ拘ラス、
中道様ノ撫護ノ保障
事務ニ携ハル地位ニ在レハ、ヘ、ら、
関係者ノ弱点ニ目ヲ付ケ、家族ヲ脅ス等
ノ物質不足、生活ノ困難ト共ニ、度々強ヒラレ
アリ。
斯ニ於テ軍ヲ離ヲ言ハ現在ノ状態ニ
ヨリ、イエト改機ヲ

REEL No. A-0925
0944
アジア歴史資料センター

紙幣ノ〜モノヒ゛ヘウシニテ今後ノ事ニ〜ヤ
ヤ゛ヘウシスルヿヲ上ト。

昭和七年十二月十三日起

在ロ書記生和戸

情報部

四、二、一

機密公第一五號

昭和五年壹月拾四日

在オデッサ
領事 島田滋

外務大臣男爵幣原喜重郎殿

ソヴイエト政情ニ関スル件

ソヴイエト政情第二編ソ聯邦及ニ於ケル支那人ノ
狀態露支紛爭ノ反響ト進達ス御査閲相成度

昭和五年弐月拾八日接受

別紙送附

REEL No. A-0925
0245
アジア歴史資料センター

ノ聯邦及ニ於ケル支那人ノ動態

露支紡績ノ反響

露國及ノ他ノ各地ニ於ケルト同様南露並ニカフカズ方面ニハ多数ノ支那人民住シ彼等ノ中ニハ手製煙草ヤ雑貨品其他低級ノ商品ヲ掌ヤ生計ヲ営ムモノ或ハ土道興業ニ為シテ其日ヲ暮シ居ル者等モアルモ多クハ工場労働者トシテ又ハ各官衙企業ニ於ケル勤務者トシテ立派ナ職ヲ占メ其党員タルモノモ少カラス相当ノ社会的地位ヲ占ケ得タルモノモ稀ナラス世人稀ニスレハ支那人ニシテ露領及ニ居住スルモノハ常

ラ路傍ノ冒険人道興行等露人側ヨリ見テ賤業トセラルルモノニ従事シ侮蔑ト嘲笑ヲ買ヒ居ル如ク傳フルハ立レ此ノ種ノ営業者ノミヲ以テ日ヲ惹キ正業ナル職業生活ヲ為スモノハ旅行者等ノ目ニハ入ラス動キニ因スルモノナル可シ。現ニ「ドネプロペトロフスク」市ニテハ民警主任ト称スル支那人ヲ見受ケスタリ」市ニテハ鉄工場ノ雇職ニ在ルモノニ出遭ヒタリ 支那人ノ生存力ニ偉大ナル富ニ驚嘆スルモノアリ和何ニ辺陬ノ地ニ至ルモ彼等ハ生活ノ根強ク探シ出シ何ニ辺陬ノ地ニ至ルモ彼等ハ生活ノ根強ク探シ出シ若シ根強ク立ニ嘲リ侮ヤ其ノ風土ニ適化シ難ク

REEL No. A-0925
0346
アジア歴史資料センター

シテ徒々大世間並ノ悪評傍聞ヲカシモ意ニ介スルト
コロナリ雄大ナル忍耐力ヲ以テ統々トシテ土着住民
者ノ至術的地盤ニ喰ヒ込ミツツアルヲ見ル可シ

露支両国ノ国交風雲急ヲ告ケテ此来極東問題ハ日増
増ヲ加ハシテ民心ノ動揺ニ拍メ居レリト雖モ一般ニ
我スル反影ハ極テ大ナラス支那人ハ此ノ一般住民
ノ感情ハ之カ為ニ敢テ悪化シタリト見受ケラルルニ
ト ナシ。 只事件此来蓋新聞ノ施チタル的ニ中人ノ支那
人物等セラレタリト報セラレタルニ止レ俄
ニ信ヲ置ク可キモノニ非スオデツサニ於テハ出来事
在外公館

量ナルニ名、華北ハ外ニ約十名ノ支那人アリ後者ノ中ニ
名称拘禁中ナリトノ情報ナルモ之レ
多クハ貨幣取締則違反ニ依ルモノニシテ従来大同
ニ見ラレタル感アルトスロ支那側ノ逮捕ニ
対スル報復的示威運動トシテ行ハレタルニ過キス。

革命此来十ニ年間ノ少イエト機関紙ノ報スルトコ
ロ帝ニ報時事態ニシテ平和ナル筆法ハ絶エテ見サ
ルトコロ四大時中緊張ノ長短リノ記事ノミナレハ民
心既ニ遠ク之ニ中毒シタルニ日ニ筆法ノ新ニシテ激情
ノ誘発ニ基ハル記事ヲ布告ニ統制セラルル傾向アリ
在外公館

REEL No. A-0925
0247
アジア歴史資料センター

REEL No. A-0925

アジア歴史資料センター

S 16501 302 在外公館

S 16501 303 在外公館

在外公館

S 16501 304

在外公館

S 16501 305

アジア歴史資料センター

REEL No. A-0925

然ラザル限リ第分皆第一撤ケ切ラサル可シ　若シ大
レ因金地方ヲ通リテ口ヲヤ農民等傷者ノ如何ニ低徊
ナル　各駅ノ係員等ニテ給物ニスミレ伝ラ統率特ノ
間敷ロ間モ上間ニ ゴロ寝ヲ為スカ如キ如何ニテモ
吐嗟ニ到ルトコロ吐嗟ヲ吐ク物レ　罹災者
レ　罹災者ハ何ト救護ト安堵ニ到ル為ニ此ヲ郡ニ
レ　鉄道ノ維持ヲ為シ得サル者ニ此ヲ郡ニ
リ見受クル可シ　其ノ状ハ乗客ノ苦カノ如レト者モ逢フ
トコロ無キニモ拘ラズ自分ノ地州人ナリ之明間化
ヲ掌有スルモノナリトノ自重心ヲ以テ他民族ヲ蔑視

ヲ悔ノ経験ヲ此ヲ之ニ接スルコトヲ見ル所外者ニ与ヘ
レ　鐵ニ笑止ノ極ミナリト言フノ外ナカラン
　露文ノ物事ニ付テハ常傷者ヲ蔑ヲ民族ヲ問
ハス何レモ若干ノ興味ヲ有シ、素朴ナル習慣ヲ捨テ
機会アル毎ノ度問ハレ遠ヒヲ、之レ別断ナル
姑ク各地ノ新聞カ一斉ニ通ロ兵部ノ暴虐事蹟ノ発
表ト題シテ口ヲ極メテ暴虐ヲ責ル所ニ付
般伝既ニ自明ニ之ノ無用ニナルヲ信ジテ
ニ至レルモノナルモ重要ヲ係クノ外ノ利ニ之ヲ新
聞カ嗤傷スル程ノ問題ト為ル為ニ所ヲ如シ。

REEL No. A-0925
0250
アジア歴史資料センター

REEL No. A-0925

アジア歴史資料センター

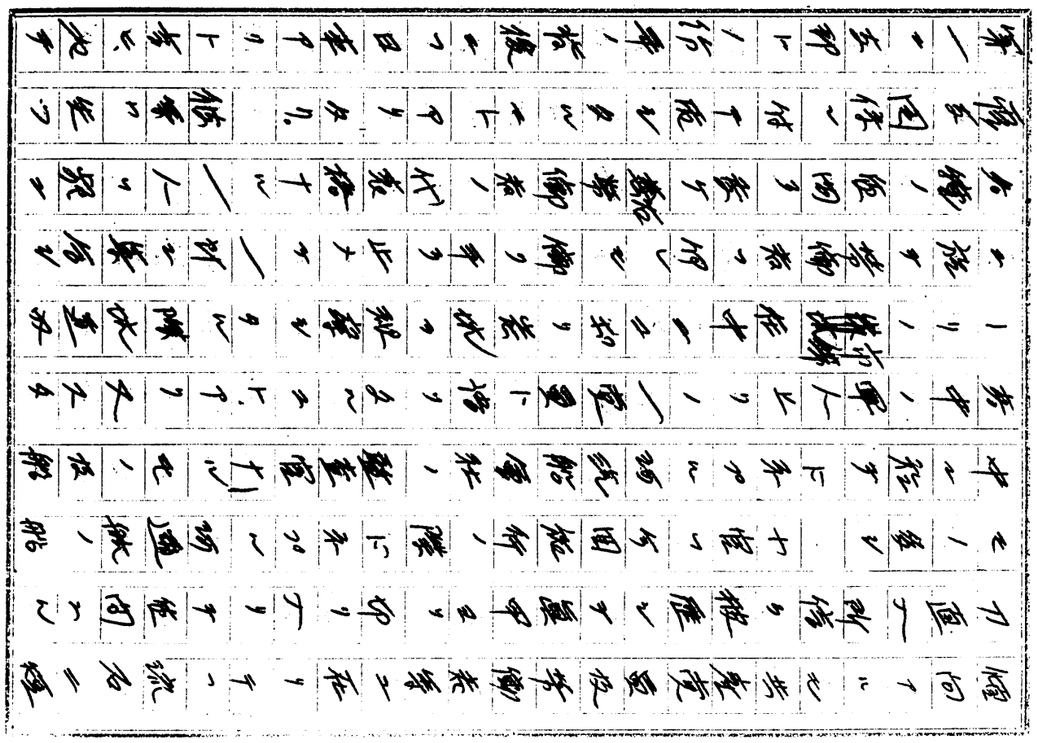

S 16501 309
在外公館

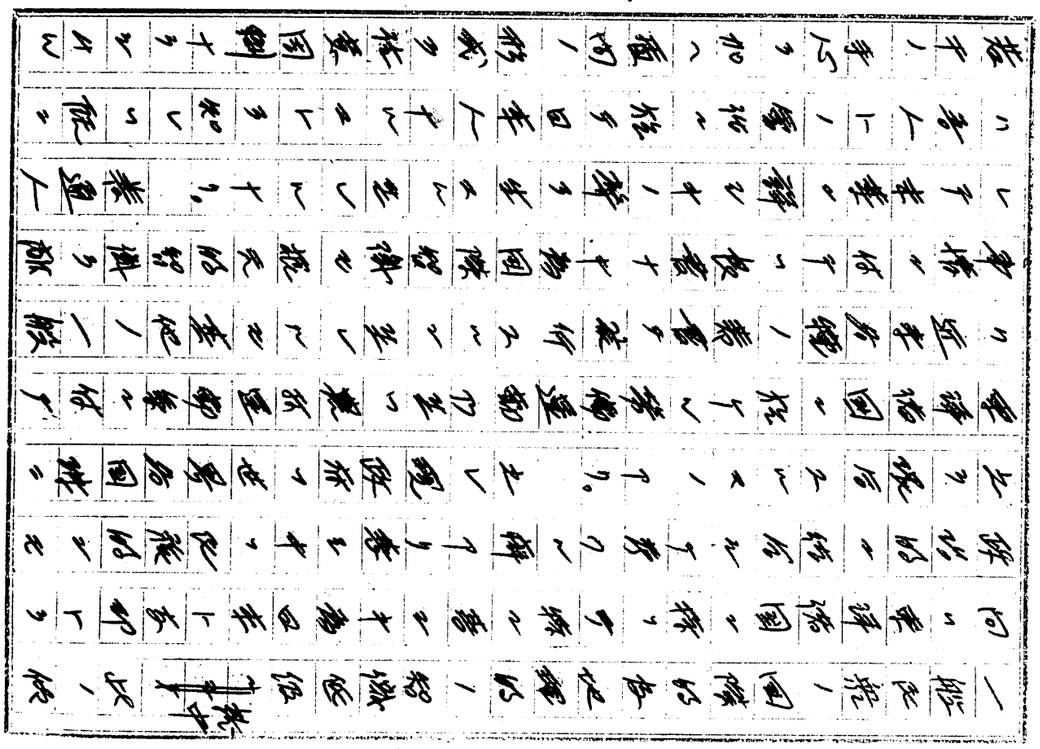

S 16501 308
在外公館

之カ為作年ノ何時迄ニ解決セサルヘカラスト言フヲ常トス。

日本ノ満蒙ノ利益ノ為メニ作年ノ永続スルヲ希望シ帝国軍閥ノ暗ニ後援シ白俄露人ノ援ケナカラシム場ヲ苦クセントスルモノナリトナス故ニ此度日露戦争ハ如ク解決シ得レリ。

又先般革命紀念日ニ際リ露地学校協会ノ主催ニ係ル講演ニ市内有力者外国代表者ヲ招キタルガ其ノ席上露地委員長（故外交代理官長ヲ兼ネ）又ハ「ウートフ」教授ノ「五ケ年計劃ト学術」ナル題下ニ大略次ノ如ク試ミタルガ其ノ開催ニ関シ国粋ニ偏シ

支那ノ皆様ニ一某国アリトテ暗ニ日本ヲ風刺シタルニ

トアリ。

之レ何レモ各種ノ電信ニ於テ第一右作年事件ノ時事問題トシテ取扱ヒ出来イタルナレモ

ニ際ノ様ニ依リ其ノ提供ニ各種ノ情報ヲ種々

ヲレ以ニ十数ニシテ数人ノ何レモ其ノ説解ヲ発明シ

ニヲ説キ代ニ人ニガ多大ノ努力ヲ要シタリ

露支ノ鉄道動機ニテ此来ノ少イエト前同ノ情報以

第一罪ヲ裏ヲ支那側ニ重ニシテ機会アル毎ニ各人ニ

報ヲ発ニシ外ノ一部ニ偽ニ外部ニ偽ニ

ニ徒ニ手ヲ拱クセノ二非ス自衛ノ上場ニ於テ当然

REEL No. A-0925
0952
アジア歴史資料センター

上ニ應ズルノ気概アリト宣傳シ来レリ　之カ為メ其後ノ軍事行動ニ付テモ事毫ニ秘ヒ、ガラニテナキ砲撃同江占領、航空機ノ活動ノ一切報道セス。一切支那側ノ襲撃ニ対スル應酬ノ形式ニ依リテ軍事情報ヲ発表シ居レリ　四ク其日支那歩兵部隊我領土ヲ侵犯シタル時我軍ハ頑強ニ之ヲ砲撃長民ヲ教偏撃ヲ恐ニシタル砲撃シテ後退セシメタリ　四ク支那当局ハ国境ヲ越エテ我領ニ侵入シタル者ヲ厳重ニ警備隊ニ対シ密ニ砲撃ヲ浴セシメ此ヲ我軍砲兵ハ猛烈ニ応戦シ数時ノ後之ヲ撃退セリ云々ト　何レモ我軍ヨリ先ニ軍事行動ニ出ヅ

ニトヲ堅ク教ヘ支那側ノ暴行ヲ態態ニスル如キ彼等ノ砲撃ヲ挑戦セシメタリトノ範囲ヲ出ヅ情報全ク無シ　故ニ住民側トシテハ新クモ虚偽ナル支那人等ニ対シテ何故ニソンナエト側カ君子ノ如キ態度ヲ採ルヤ其理由如何ト疑惑ヲ抱キ一老龍国民政府ニ対シテスル斯カル侮辱ヲ甘ンジテ何等抗スル所ナク自国ノ基タル根幹ヲ保サル自国ノ基タル根幹ヲ自ラ無力ニシテ自ラ軽蔑シテモ世界ノ嘲笑ヲ買ヒテモ尚平和ノ主義ヲ貫キテ自ラ発ヤ之ニ対スル報ヲ以テ不幸ノ念ニ駆ラレ度ニ之ノ如キ各種ノ

REEL No. A-0925
0253
アジア歴史資料センター

命令ニ於テハ多数ノ群集ヨリ歌ハレ国ニハ歌ハレ
前面ニ軍隊ガ打開ケタ労働者達ノ縁ヲ一掃シタキハ
山々ナレ共軍隊ノ兵相ヲ変ズル中ハ其ノ平和主義
ヲ標榜シタル日曜ノ主義主張ニ反スルコトトナリ。

独ヨリサレハ自国ノ不甲斐無サヲ国民ノ前ニ曝ケ出ス
コトトナリ更ニ労働者等ヲ苛酷ナ様ヲ探ラ
レ反政府派等ニ乗ゼラルル虞アリ。本国政ニハナラウ
ニト前方ハ今ヤ全ク崩壊ニ陥シ入ルト言フヲ得可
シ国内各種ノ圧力ニ抗シテハ二年前ノ悲劇ガ此
合ト全ク盛ニ変国民ニ喚起シテ一般ノ気勢ヲ揚リ

軍部ノ信義ヲ益ニ良クシ士卒ヲ優遇シテ其動揺ヲ防
ヒ各工場ニ於テハ罪気付ケニ義勇兵ノ募集ヲ為スト
共ニ航空機製作所ノ労働募集ヲ為シ労働者等ヲシテ
立ち為メノ祭典労働ヲ程信セシメタルコトアリ。鬼
角ニ於テモ本国防充実ヲ主旨トシテ現物労働ヲ集集
シタルコトアリ。第三国ノ連盟倶楽部出ニモ、殺物
冠ヒテ運動ニモ何レノ場合ニ於テモ近来ノ事実ノ事
義ヲ利用セラレ此ノ気勢ヲ揚リ所レリ。他ノ共産
ノ反響ノ甚タ大ナラス一部ノ布カ党員等ニ共感セラ
ルルニヒテ孤家ノ大敵ニ対シ本党ヲ指ト強制的

REEL No. A-0925
0254
アジア歴史資料センター

在外公館

S 16501 316

在外公館

S 16501 317

アジア歴史資料センター
REEL No. A-0925

在外公館

S 16501 318

在外公館

S 16501 319

REEL No. A-0925

アジア歴史資料センター

本年十月十二日ニ於テ開催セラレタル青年共產党ニ於テ一樹俊彦ノ席上同党ニ為サレタル演説中ニ於テ花ノ如ク喝破セラレタル事ハ諸国ト同ジク事実ニ平和ナル諸国ノ孤立ニ基ク事ハ明ナリ。故ニ無シ。平和ハ休ム所ナク断ヘズ何ッテレバ之ノ為ニ国ノ孤立ニ陥ル事ハ明ナリ。故ニ国際的ニ孤立シテ居ル事ハ明ナリ。

敵ヲ月ニ東都ニ於テ開催セラレタル青年ノ街頭ノ示威ハ常ニ停止ト云フ事ハ何レニ其理由ノ先ヅ挑ムトコロニ在リテ他ノ理由ハ殆ンド無シ。

白党軍人等ノ暴動ノ下ニ支那軍閥ニ対シ陰謀

ハ系統的ニ我領襲撃ヲ続ケ来レリ。然リト雖モ吾人ノ考フルニ其責ニ基ク義者ニ非サレバ不ト雖モ吾人ノ考ヘニ非サレバ可シ。毎回ノ襲撃ニ対シテ吾人ノ義者ニ非サレバ可シ。

い経ヲ経テ迎撃ヲ加ヘ居レリ。

此ノ陳情ハ一ツトシテ吾国新聞ニ日頃吾人ノ主義ヲ発ケタルニトヲ報ズルノ習癖アリ、故ニ諸氏ノ何モ吾人ノ常ニ襲撃セラレ居リト考ヘ如ヲ印象ヲ受ケ易ク吾人ノ之ニ答フルニカヲハ之ノ通牒ヲ以テスルヲ嘆ノ所作ニ手段トナレルカ如キ印象ヲ受ケ易ク吾人ノ

REEL No. A-0925
0257
アジア歴史資料センター

右ノ諸点明ニ前後相接着シタルモノニシテナリ
ト側ニ於テモ進ンテ支那側ノ攻撃スベキヲ
ノ自信ト同時ニ中央動揺ノ情勢ニ鑑ミ帝ノ晴ラル所ノ
悪ク考ヘ見ルノ輩和ハ益々悲観的ニ発展シ
居ルト共ニ必然的ニモ各人ノ動揺アリ且世面
ノ声ヲ聞ク現在ニ於テハ支那ニハ何等政治的
ナル国ト敢テ若干ノ実ヲ示ヘ光令ノ自信ナカリシ可
ト雖側ニハ傾キ現政府ニ不満極ニ達トナキ輩
階級層民等ハ支那側カ今ヤ之ノ勝ク以ト積極的

ニ行動シテソノ少イエト政府ノ脆弱ニ導カレタルトカ帝
望ミモノ多シ 各種団体ノ軍全ノ帝上奏ニ依テハ
支那軍閥ハ我カ立ケ年計画ノ遂行ヲ破壊
リト悲鳴ヲ挙ケルモ如ク見ルモ如何ニ支那
側ノ態度ハ手ヲ焼キ居ルヤ帝ヲ足ルヤ可シ
体ヲ全ク敵シテ考ヘルモ従来来軍ハ外敵ニ対シテ正
規ノ戦ヲ交ヘタル経験ナク未タ其ノ実力ハ未知ナレ
ハ此際支那ト相戦トスレハ其ノ結果ハ必ス専カノ標
準ヲ定メタルヲ可ク若シ支那ハ対シテ勝ツトスルモ
ニ何等ノ誇リトナルカ可キニ反シ朝野

REEL No. A-0925
0258
アジア歴史資料センター

ノ憂ナ筒ニ遭遇セシカ、軍事、信用ノ為ニ保障ヲ可ク
其ノ他軍事局ノ收益ハ見込ハカナリニ至ル可シ
之レ帝国側カ大イニ自重シ且ツ能ク物ヲ惜ミ
局部的ナル結合ニ基ク過ニ此所ナレ可シ。

昭和五年十一月記

野口書記生紀見

在外公館

671.00

欧米局

第一課

機密第二四號

昭和五年一月十五日

在独
特命全權大使 長岡春一

外務大臣男爵幣原喜重郎殿

「ソヴィエト」聯邦ノ政情ニ関スル件

客年十二月七日附地信第四二〇號ヲ以テ通報セシ「ベルリーナー、ターゲブラット」紙前号、新科通信員ノ「シェウフェル」ノ本使ニ宛テタル報ハ現下ノ農政崩壊ハ国家政府代ハリ上ニテ農民ノ困却甚ダシキモノアリ然レ共右ヲ

REEL No. A-0925
0353
アジア歴史資料センター

6718.00

16

第二三號

昭和五年一月二十五日

外務大臣男爵 幣原喜重郎殿

「アムール」管區内農民対政府異化狀態其他ニ関シ報告ノ件

客年秋季以来蘇聯邦極東各地方就中當「アムール」管區ニ於ケル農產物殊ニ小麦移入市場出廻リ量思いしからず尚當地方ニ於テハ右ハ農民中日産農ノ除キ其他ハ何レモ生産ハ夜移ヲ強ユシ居ルモノト推測シ南米日々樣関紙ヲ通ジ

モ一層農業政府ノ將來ニ重大ナル影響ヲ及ボスベキ問題ニ基キ覺内部ノ動轉ナリ進ハ其産覺内ノ内騰壊メ養殖業ノ崩壊ヲ見ルニトアリトセバ此方面ヲ基ノ端ヲ発スルヲ以テ安固ニテハ階モ完全ニ「ゲーペーウー」ノ操縦ニ在ルカ故ク傳ラルル事モ事実ニ基クレ「スターリン」トヲ「ゲーペーウー」長官「メンジンスキー」トノ間ニ基ク不和ニシテ「スターリン」ノ前進必ズシモ楽觀ヲ許サザルモノアリ、或ハ進ンテ彼ノ勢力未確ヲ見ルニトナキヲ保シ難シト有間敷候間参考ノ迄御参考ノ迄御送付迄

在露田中大使

REEL No. A-0925
0280
アジア歴史資料センター

ヲ出荷方ヲ奬勵シ一方隱匿者處罰法ヲ設ケ巡査處罰令等ニ依リ麦粉ノ買集ニ苦心中ナルモ成績依然捗々シカラズ各地ニ於ケル所謂此種違反者ト稱スルモノ、處罰劃毎ニ却テ地方農民ノ反抗ヘノ喰リ最近農民一般カ當局派遣ノ麦粉買集人其他宣傳者ニ対シ何モ喧嘩腰トナリ密年十二月中ヨリ宮城県「ハリコフカ」村ニ於ケル違反者脅迫事件ヲ始メトシテ「ハリコフカ」村「ヨルコヲ」村其他「パルノフカ」「スヴイリドフカ」「コミツサニフカ」「クランフカ」「コジモ、デミヤノフカ」「スレドネ、ペーロイ」「ゾリノ」等ノ各村ニ於テ引続キ農民ノ反抗アリ其ノ都度首謀者ノ検挙脅迫検挙ノ極刑ニ処セラレツヽアル（昭和四年十二月廿七日、同五年一月十五日、同十九日、同三十日御園紙所報）ヨリ農村一帯ニ於ケル一般人心ハ極度ニ動揺シ次ヲ漸リ救済トナリ

而来出張役人ニ対スル農民ノ襲撃殺傷害等枚挙ニ遑アラサル処最近當市ニ近キ「コヒルフネ、ポルタフカ」村民ノ間ニ協同結束「無シ」ト称シテ頑トシテ麦粉ノ提出ヲ肯ンセス遂ニ當局ハ各村ニ対シ「ボイコット」ヲ宣言シ従来各村所在ノ購買組合雑貨販賣所、公營製粉所、學校醫師校護所等一切ノ公共機関ヲ閉鎖セシメナラス郵便電信ニ至ル迄尚ホ各村民等ノ利益ノ為メ非文明的ナル對策ヲ以テ各村農民ノ改悛ヲ待チツヽアルカ新来司令官ハ強硬ナル村民ニ依然死ヲ以テ其筋ノ処置ニ反抗シツヽアリ（一月廿一日付御園紙所報）本事件ハ當市一般ニ驚カサレツヽアリ

ク異常ノ事態ヲ以テ其成行ヲ注視セラレツヽアリ　尤モ一般農民ハ各村ニ於ケル當局ノ出張移買作業ニ伴ヒ農民ノ直接

REEL No. A-0925
アジア歴史資料センター

ニ依ル二當局派遣吏員其他ノ対農民態度ハ相當苛酷ナルモノアリ即チ產出品提出勧誘ニ非ラズ全然強制的命令ニシテ多クハ日産額報告ノ際大ナル宣告ノ根據トシ実収穫ニ數倍セル數量ノ提出ヲ迫リ一二日ノ期限ニ至リ提出量所要ノ人夫ト共ニ居催促ヲ為シ量ニ達セザル時ハ其ノ不足分ニ対シ農民唯一ノ財産タル牛馬、鶏等ノ家畜ハ勿論其他一切ノ家財ヲ二束三文ノ値踏ヲ以テ小麦粉ノ代償トシテ取上ケ（牛一頭三留、豚一頭十留、鶏一羽十三厘　裁縫ミシン一台五留ナリ）現場ニ於テ競賣ニ付スルニ因村中ノ他ノ農民ハ情義ヲ重ジ一人トシテ之ガ買取ニ應スル者ニ無ク其都度當局者ノ特ニ餘シトナル消費ヲ強シテ、アル者取ナリ

以上當局ノ強制的要求ニ因倒セル農民一般ハ到底自滅ノ外ナキ將来ヲ悲観シ祖先傳来ノ新事ヲ抛棄シ三々伍々各都市ニ走リテ他ノ労働者ノ群ニ投ジ又ハ既報ノ通リ戴笠刈リ、日向葵、亜麻ノ栽培等使来ノ副業ヲ主業トスノ傾向著シク東支鉄道ニ関聯セル蘇支両勢力事件解決、国境守備ノ緩慢トナルヲ俟チ密ニ支那領ヘノ移住ヲ企圖スル者亦尠ナカラズ。

目下ノ情勢ヲ以テセバ来ルベキ本年秋季収穫時ニ於ケル小麦粉產出ハ著シク減収ハ勿論寧ロ餘儀ナク鶏ノ結果スルニ非ラズヤト組測セラルルニ非ラズ。

右何等御参考迄　報告申上ス

在ハルビン　総領事

在支帝国大使

REEL No. A-0925
0262
アジア歴史資料センター

日項類門類分
671.00

情報部

歐米局

外高秘第二四〇號

昭和五年二月二十二日

福井縣知事 小濱啓鎌

昭和五年弐月廿八日 接受

内務大臣 安達謙藏殿
外務大臣 幣原喜重郎殿
指定廳府縣長官殿
在哈内務事務官殿

露字新聞クラスノエ、ズナーミヤー紙記事ニ關スル件

浦塩市ニ於テ發行ノ露字新聞紙クラスノエ、ズナーミヤー紙ハ二月六日ヲ以テ左ノ紙上ニ大要左記ノ如キ記事ヲ掲載シ居レリ

右及申(通)報候也

一

二月六日

一、極東地方党委員會及ビ監督委員會聯合總會開催サル

一、勞働組合事業ノ根本的改造

一、農業大學開設サル

一、國際海員倶樂部ノ赤旗紙上記事ニ關スルモノ

二月七日

一、勞働組合機關ノ改革

二月八日

一、特別極東軍戰士慰勞ノ温泉行

REEL No. A-0925
0263
アジア歴史資料センター

一、極東地方党委員會並ニ監督委員會聯合総會終了

一、二月五日付共産党中央委員會ノ決議

二月九日

一、國際海員倶樂部ハエゲリレエリドニ支部ヲ設置ス

一、米國共産党内ノ分派闘爭ニ関スルスターリンノ演説

一、國際海員倶樂部員オケアンスカヤ散策

二月六日

一、極東地方党委員會及監督委員會聯合総會開催サル――二月三日哈府市ニ於テ聯合総會開催サレ三日ノ會議ニ於テ同志ベザイス氏ハ党機関浄化ノ結果報告ヲナレタリ氏ハ異分子破壊分子及不用分子ヲ党ヨリ遠ザケ党事業ノ堅實ヲ招徠セシメツツ党浄化事業ニ依リ除名サレタル者全党員ノ九分六厘 謹責者一割六分三厘 被検閲共産主義者 三万三千人ナリシコトヲ述ベ今後新聞紙ノ力ニ依リテ異分子等ノ党ヘ侵入ヲ防ギ非党員生産労働者ヲ党員ニ採用シテ党ノ堅メヲナスノ必要ヲ説ケリ 後討論行ハレ各辯士ハ地方党委員會並ニ監督委員會

REEL No. A-0925
0264
アジア歴史資料センター

ノ党機関浄化ニ対スル事業ニ就テハ賛同シ将来ハ益々党ヲ異分子破壊者ヨリ分離セシムル方策ヲ執ルコトノ必要ヲ述ベリ 本浄化事業中スレモンスク管区ニ於テノ党員除名ハ実ニ一割三分ノ高率ニ上リタルコトハ一同ノ注意ヲ引ケリ

一 労働組合事業ノ根本的改造

全露労働組合中央評議會ハ金聯邦ノ労働組合機関事業形式並ニ方法上ニ根本的改革ヲナスベク種々審議セルガ更ニ全露労働組合評議會其他ノ労働組合機関ノ廓清ヲ行ヒ且ツ組合内ノ異分子ヲ掃蕩シコレニ代フルニ労働者爆撃隊員ヲ以テ補充スベク七千名ノ労働組合従業員準備養

成ノ為労働組合資金ノ動員ヲナスノ決議ヲナセリ又労働組合ハ爆撃隊員ヲ自發的ニ後進企業ニ送リ該企業ニ爆撃隊ヲ組織スルコトノ必要ヲ決議セリ

一 農業大學開設サルル

在浦塩極東大學農科ハ今回新學期ヲ哈府市開設ノ農業單科大學ニ編入サルルコトナリタリ本大學ハ農業科 大規模至當組織科漁業科 土地灌漑科ノ四科ヨリナルモノニシテ中央ヨリ百五十万留ノ支出ヲ受ケ開設サレタリ 又大學附属トシテ農業資格高上ノ為補習學校ヲ設ケ各科合計三百八十名ヲ收容スルコトナリソノ募集ヲ開始セリト

一 國際海員倶楽部、赤旗紙上ノ記事ニ関スルモノ

最近海員倶楽部ヲ訪問スル船員中英米、独

REEL No. A-0925
0285
アジア歴史資料センター

人ノ漸次増加スルニ鑑ミ彼等ノ倶樂部ニ関スル記事ヲ讀知スルニ便ナラシムル為赤旗紙上ニ英独両文ニテ倶樂部ニ関スル記事ヲ掲載スルモノヽ如ク又数日前ヨリ英、独文ニテ最近記事ノ掲載サレ居レリ

二月七日

一、労働組合機関ノ改革

全露労働組合中央評議會ハ社會主義建設ノ現階梯ニ順應スベク労働組合一般又特ニ地方工場委員會諸機関ノ事業ヲ労働者爆撃隊ニ依存セシムルノ必要ヲ認メ全露労働組合中央評議會機関ノ簡單化ト安價トヲ必要ト認メ機関勤務員ノ二割五分ヲ縮減スルノ決議ヲナシタ又機関ノ改造ニ依リ生産労働者ノ男女労働者ヲ以ツテ機関ノ堅實化ヲ計リ且ツ全露労働組合評議會ノ部課ヲ次ノ七種トナスコトニ決定シタ即一、幹部部二、組織指令部三、生産労働部四、社會ニ生活労働者給與部五、文化事業部六、大衆運動部七、労働組合戦政部然レテ本決議案ハ地方ニ送付シ組合ノ一般的審議ニ附スル筈デアルト

二月八日

一、特別極東軍戦士慰労ノ温泉行

「オソアビヤヒム」(國防飛行化學協會)ノ報導ニ依レバ特別極東軍戰士ノ健康恢復ノ為聯邦ヲ通ジ

REEL No. A-0925
0255
アジア歴史資料センター

既ニ十五万留以上ノ基金ガ募集サレタト又續々トシテ
戰士慰勞資金ノ寄附申込行ハレ居レリ 既ニ八十
名ハ溫泉地ニ向ケ出發シ慰勞品ヲ受取ッタ
二月二日ケタ市ヨリ四百名以上ヲ乘セタル療養寢
台列車ガ出發シタ 途中勞働者ハ戰士ノ歡迎ヲ
ナシタ 又莫斯科勞働組合ハ組合費用ヲ以ッテ二百五
十名ノ戰士ヲ溫泉ニ休養セシムルノ決議ヲナセリト

一、極東地方党委員會並ニ監督委員會聯合
総會終了 |
総會ハ四日ノ會議ニ於テケタ市 浦塩市党
機関ノ廓清ニ対スル全聯邦共産党中央委
員會ノ決議實行ニ関スル ペレヤエンコ氏ノ報告ト
ソレニ対スル討論行ハル 五日ノ會議ニ於テハ討論

續行サレ 六日會議ハ討論トペレヤエンコ氏ノ報告ニ
依ル決議行ハレ総會ハ終了ス

一、二月五日付共産党中央委員會ノ決議 |
本決議ハ各小區、州、民族党中央委員會ニ
対シ示ルベキ春蒔運動ノ重大ナルヲ述ベ全
党員ニ対シ春蒔運動ノ準備ニ積極的參
加ヲ慫慂セルモノナリ

以下次号

REEL No. A-0925
0267
アジア歴史資料センター

一、聯邦共産党中央委員会ハ農業ノ集産経営ノ重要ナルヽ鑑ミ今回農業地方ニ優秀ナル共産党員四百名ヲ派遣シ新農村ノ組織者トシテ集産経営ノ指導ニ当ラシムル、模様ナリ

二月九日

一、全聯邦中央執行委員会幹部会ハデーゼーレベジヲ露西亜社会主義聯邦ソヴェート共和国人民委員会議副議長ニ任命スルノ決議ヲナセリ

一、国際海員倶楽部ハ エゲリシェリドニ支部ヲ設置ス

国際海員倶楽部ハ白由港ニシテ北満ヘノ通過関門タル エゲリシェリド港ヨリ現倶楽部迄ノ巨離ノ関係上外国船員ノ訪問上ル便ヲ来タスコト多キ事実ニ鑑ミ今回 エゲリシェリドニ倶楽部支部ヲ設置スルコトニ決定シタル趣ナリ

一、米国共産党ニ於ケル右翼分派主義者ニ就テノ スタ一リンノ演説（本演説ハ一九二九年五月六日 コムインテルン執行委員会幹部会亜米利加委員会ニ於テナセル スタ一リン演説ナリ）

一面半ニ渉ル演説殺表記事ナルガ内容ノ要点トスル所ノモノハ次ノ如シ即チ亜米利加共産党ハ第六回 コムインテルン大会ヨリ、フオステル派トロツスキー派トノ勢力争アリシガ第六回大会 関係ニ当リ大会代表者トシテ

REEL No. A-0925
0288
アジア歴史資料センター

両者共参加し其ノ機会ヲ利用シテ両者共
コムインテルン幹部会ニ対シ自己ノ主義主張
ノ正当ナルコトヲ述ベテコレガ賛成ヲ求メタルド
幹部会ハ何等之ニ対シ確答ヲ与ヘザリシ
為彼等ハスターリン氏ヲ各別訪問説得シテ
自己ノ味方ヲ得ントセシガスターリン氏ハ彼等ノ勢
力争ハヲ派主義ヨリ出デタルモノヘシトシテ共産党ト
シテハ双方悪デアルト断定セザルベカラズトナシ双
方ノ主張ヲ糾ケ党単一ノ為共力ノ必要ヲ説
得セルガ其ノ後依然トシテ双方ノ争ハ激甚ト
ナリ其ノ後両派ハ交ッテコムインテルン幹部
会ニ対シ共同的又対行動ヲ執ルニ至リシ為
一九二九年三月六日コムインテルン幹部会ハ両

派別加委員会ヲ開催シ十名ノ朱国共産
党代表者ノ参加ヲ得テ之ガ解決ヲナサン
トシ同志スターリンハ同委員会ニ於テ両派
ノ争ハヲ派闘争ニシテ凡ソ党単一ニ有害ナ
ルモノト縷々説明シ聯邦共産党ノ実例ヲ挙ゲテ説
明シ今後コムインテルン幹部会ノ命ニ服セザレバ
コムインテルンヨリ脱退スル外ナシト痛撃ヲ加ヘタル演
説ナリ
一、国際協負倶楽部員オケアンスカヤ殺害
第ネテ計画中ノ国際協負倶楽部員八昨日
オケアンスカヤニ一日ノ散策ヲ行ヒタルガ四ケ国ノ外国
船員合計三十名ノ参加者アリテ本散策ヲ有意
義ニ行ヘリト

REEL No. A-0925
0269
アジア歴史資料センター

REEL No. A-0925

0278

アジア歴史資料センター

機密公第四一號

昭和五年三月二十一日

左波薫

特命全權公使 松島肇

外務大臣 男爵幣原喜重郎殿

「ロシヤ」社會主義聯邦「ソヴエト」共和國内狀ニ關スル件

別添情報ノ眞偽ハ素ヨリ保証ノ限リニ在ラサルモ露國最近ノ情勢ニ鑑ミ其ノ眞相ノ一端ヲ窺知スルニ足ルモノト信セラルヽニ付内參考迄ニ報告申進ス

「ロシヤ」社會主義聯邦「ソヴエト」共和國内狀

(イ) 國家政治保安部カ本年二月初「スターリン」ニ提出シタル報告

内容

屬邦農民團体ノ中心トシテ國内到ル處ニ反革命的組織セラレ是等團体ハ地方的色彩ヲ有スルニ止ラスシテ統一的組織ヲ構成セントシツヽアリ而シテ此種團体ハ「ロシヤ」社會主義聯邦「ソヴエト」共和國ノ中部地方ニ於テ最モ多ク發達シ其ノ陰謀的策動ハ漸次「ウクライナ」自露、高架斯土耳機斯且其ニ波及シ彼等ノ共同ノ敵タル「スターリン」派ニ対シテ共同團結スルノ必要ヲ宣傳ス　聯合屬邦農民運動ハ今ヤ「ウクライナ」中央亜細亜、高架斯、亜比剌及「ボルガ」地方ニ於テ貧農改社ヲ脅威スルニ至リ右屬邦農民運動ノ成効ノ原因ハ主トシテ(一)共産党及青年共産党ノ下級責員カ其ノ勤務ニ相當スル稍奨ヲ受ケサルコト及青年ノ移過重ナルコト等ニ起因シテ不平ヲ抱クニ至リタルコト(二)警察機関(民兵隊)ノ薄

弱、優柔不斷ニ陥ス　政社機関内ニ於ケル反對ノ気分ガ漲ルコト斯ノ如クナルニ於テハ民兵隊ハ寧ロ富裕農運動ノ機関トナルベク時トシテハ反家保安部委員ノ行動ヲ妨害スルコトアリ

（ロ）　労農上級機関内ニ於ケル心状

労農幹部達ハ目下反革命ノ勃発ヲ豫感シ危惧ノ念ニ襲フレツツアリ

一般民衆ハ沈黙ヲ守リテ動カス其ノ状恰モ嵐ノ前ノ静寂ニ似タリ　茲ニ於テカ過激派ハ故意ニ暴動ヲ煽動シテ一挙ニ反對派ヲ撲滅スルノ策ニ出テントス　其斯様ニシテモノハ修道院ノ爆破ノ如キ寓ニ比ノ目的ヲ以テ行ハレタルモノニシテ同爆破ノ後ハ軍隊カ労農幹部ノ意思通リ活動セサル場合ヲ顧慮シ腹心ノ過激派青年ヲ武装シテ万一ニ備ヘタルモ一般民衆ハ黙シテ動カス　労農幹部ヲシテ益々恐怖ノ念ヲ懷カシメタリ

共産党ノ頭株ハ人ヲヤ外國行ヲ希望シ「クレムリン」内ノ多数モ亦全ク型レトモ外國ノ許可ハ頗ル稀ニシテ「ルイコフ」順番ナキ全民ニ対シテモ幾多ノ

保証ヲ附シ監視員ヲ附随セシメタル由ナリ

人心ノ動揺ハ落チ「デニキン」軍カ「トウーラ」ニ進撃シツアリシ事ハ異ニシテ多数ハ偽造旅券及現金ヲ準備シ最高幹部ハ急激ナ政変ニ際シテ躍跳ヲ晦マスト用意ヲ怠ラズ居リ

八、政社部内ニ於ケル不統一

政社内ノ三巨頭「スターリン」、「カガノヰッチ」及「モーロトフ」ハ互ニ疑心ヲ抱キ互ニ隔レクトシツツアリ　中央委員會員ハ右三名ノ人カ勝利ヲ得ルヤ注意スルト同時ニ此ノ人カ勝利ヲ制スルトモ自己ノ地位ヲ安全ニシテ厚心様如何ナル立場ニ居リ　支部滅裂ノ状態モ「セメント」ナキ煉瓦積ノ如ク「スターリン」ニ乗シテモ実ニ脆ナク倒ル可キ煙突ノ運命ヲ擬スモノアル観アリ

二、羅馬尼及波蘭ニ對スル戦備

既述ノ通リ「ロシヤ」社會主義聯邦「ソヴイエト」共和国ハ政社及軍閥ハ富裕農團ノ活動及「ソクライナ」独立運動ニ脅威ヲ感シ居ル矣右運動ハ

REEL No. A-0925
アジア歴史資料センター

波第ノ畫策ニ因ルモノナリト謂ヘ戰勝ニ依リ人心ヲ收攬スル為冒險政策ヲ敢テセザリシ性ニ事之鉄道問題ニ關シ支那ト紛爭ニ於ケル労農政府ノ勝利(?)ハ過激派ヲシテ慢心セシメタルモノ如ク「ウクライナ」軍管区ニ於テハ目下動員準備ニ汲々タリ「バルカン」海ヨリ黑海ニ軍艦二隻ヲ回送シタルモ必カ爲ナリ

労農政府ノ目的ハ先ヅ「ベッサラビヤ」ヲ占領スルニ至リテ全政府ハ所謂「ルーマニア」ノ内政問題ニ干渉セラレ「ベッサラビヤ」問題ノ渦中ニ投スルコトナカルベシト觀察シ居レリ

波第ニ對シテハ目下ノ処一般的準備ヲ爲トシテ軍事宣傳ヲ爲スニ止メ居ルモ過激派ハ必ニ依リ先波第ノ戰鬪力ヲ破壞シ得ルモノト思惟シツヽアリ

過激派ハ當ニ徒ラカ宣傳ニ依リ露軍ヲ去勢シタル故智ニ倣ヒ自軍ノ戰鬪ニ於テ又支那ト紛爭ニ於テ巧ニ宣傳戰ヲ利用シタルカ今ヤ彼等ハ大規模ノ革命宣傳ニ依リ資本主義國家ノ軍隊及海軍ヲ内部ヨリ解体

セシメ且一般民衆ニ革命思想ヲ鼓吹セント努力シツヽアリ

六、赤軍ノ現狀

ウンシュリフトハ全聯邦共産党中央委員會ヘ提出シタル報告中ニ於テ最近赤衛軍隊内部ノ興奮狀態ハ益甚シキヲ加ヘ眼を着ケ難クタルモノアリテ其ノ原因ハ兵卒等ノ御里ヨリノ通信、糧食給與ノ不足、日和見主義者乃至反過激派ノ宣傳ニ在ルコトハ論ヲ俟タス

赤衛兵卒等ハ屢〻共産農業制度ニ反對ノ態度ヲ執リ公債徵發ヲ拒絶シ労農官憲ニ反抗スル例ハ一兵卒ハ其父母ニ宛テタル書翰ニ於テ次ノ如ク述ベ居レリ

「曩ニ赤兵トシテ署名シタル書面ハ上官ノ命令ニ依リ認メタルモノニ付必ヲ信用スルコトナク以下述フル所ヲ信セヨ、自己ハ父母ナキ穀物ヲ栽培スル勿レ自己ノ需要ヲ充ス以上ノ土地ヲ耕スヿレ家財必ヲ破壞セヨ何トナレハ過激派ハ無ニシテ他人ノ爲ニ耕作シ世傳ニテ他人ノ爲ニ働クハ無

REEL No. A-0925
0972
アジア歴史資料センター

意味たいす　過激派ヲ過ルニハ野獣ヲ馴ラスト同様先火ヲ鎮静ニ陥レシムルヲ要ス食スヘキ何物モナキニ至ラハ彼等ハ其ノ非ヲ覚ルヤ兵卒等ハ勿論ナリ傷者其ヲ今ヤ農民ノ味方ニテ部落民亦農民ニ同情シツヽアリ故ニ今暫ク為耐テ時機ノ到来ヲ待チヨ云々

軍隊内ニ於ケル共産主義ノ傾向ニ鑑ミ軍当局ハ農民出ノ兵卒約四割ヲ除隊シ臨時徴兵ヲ以テ其勇兵ヲ基リタリ　火ヲ為軍隊ハ即会ニ於ケル先輩及旧舎ノ浮浪人ヲ以テ充タサルニ至レリ　即軍隊ノ熱ハ火ヲ減スルトキ改造的ニ信頼ス得ヘキ軍隊ヲ維持セントシテ兵卒ノ選擇ニ苦心シツヽアリ

REEL No. A-0925
0373
アジア歴史資料センター

5129.00
(分類4門6類7項1)

16

通商局　第一課

昭和五年三月二十三日　朝保秘第三二九號

朝鮮總督府警務局

昭和五年三月廿六日接受

最近ニ於ケル哈爾賓勞農側ノ情報ニ關スル件

最近哈爾賓ニ於ケル勞農側ノ消息ニ關シ三月十日附在哈爾賓本府派遣員ヨリ左ノ通受報セリ

左　記

一、勞農側ノ滿洲ニ於ケル各國經濟力調査

今回メリニコフ領事ハ北滿ニ於ケル各國ノ經濟的勢力ニ就キ左記各項ノ調査方ヲ命ジタ

滿洲ニ於ケル米國工業　擔當者ラチコフスキー（東省文物研究會秘書）

滿洲ニ於ケル米國ノ商業　同　コルマゾフ（東鐵調査課員）

滿洲ニ於ケル日本ノ商業　同　トレチコフ

呼海鐵道ニ就テ　同　ソコロフ

滿鐵ト其ノ北滿ニ於ケル利害同　ネズナイコ（東鐵日本語通譯）

右報告書作製期限ハ來ル三月二十五日迄内容トシテハ成ベク統計數字ヲ盛ル事ヲ命ジテ居ル

完成後一應當地ソウエト有責幹部ノ檢分ヲ經訂正補遺ヲ行ヒタル後經濟會議ニ提出サレル

一、勞農側半機關紙ハルビンヘラルドニ對スル援助

メリニコフ領事ハ支那側ガ勞農側機關紙發行ニ關シ言ヲ左右シ許可ヲ與ヘザル爲ハルビンヘラルド紙ヲソウエト側半機關紙トシテ充分其使命ヲ發揮セシムル事ト決シ同紙ニ對スル補助金支給及赤系記者入社ニ關スル共産黨ノ希望ヲ容レ赤系記者ノ入社ヲ許可スルト共ニ補助金トシテハ當分領事館廣告ノ形式ニ於テ月三百五十

REEL No. A-0925
0994
アジア歴史資料センター

聞ヲ支出シ今後領事秘書エス、ケ、ゴリヤノフスキーニ同紙ヲ監督セシムル事トナツタ

尚同紙編輯者クリオリンカ勞働者欄設置ヲ申請シタルニ對シヘラルド紙ハ純ソウエト紙ニ非ラザルノ理由ヲ以テ拒絶シタ

一、全滿ゲ、ペ、ウ主任ノ任命

全滿ゲペウ前主任コリヤポフノ後任トシテ今回奉天領事ツエプチウクカ任命サレタ同人ハ一九二二ー二四年レーニンノ護衛ヲ勤メタ者デアル

一、勞農側通信機關ノ整備

東鐵新任電信局長メルズロフハ哈爾賓ーハバロフスク間直通連絡ノ大規模化ヲ計畫シ之ガ爲近ク獨逸製ーBerlin Telefunken A25型優秀無電放送機ヲ購入スル事トナリ通信ノ整備ヲ期スル事トナ

2

ツタガ右ハ正式會議ヲ控ヘハバロフスク經由莫斯科當地間ノ連絡能力ヲ促進セシメンカ爲デアルト

本書發送先

拓務省朝鮮部長
關東廳警務局長
外務省亞細亞局長
在支公使
天津、上海、奉天、
吉林、哈爾賓、間島
總領事
安東、鐵嶺領事
各道知事（除直報先）
各派遣員（除哈爾賓）

REEL No. A-0925
0375
アジア歴史資料センター

要保存

公A 6.4.0.1

機密公第六〇號

昭和五年四月十八日

在波蘭特命全權公使　松島肇

外務大臣　男爵幣原喜重郎殿

スターリン獨裁政治ノ內幕ニ關スル件

本件ニ關シ當館ノ得タル情報別紙ノ通リ御參考迄ニ報告ス

記

(龍)ソヴィエト內政干係雜纂

外務省

(十)

スターリン獨裁政治ノ內幕

一、莫斯科政界ニ於ケル三派

目下莫斯科政界ノ勢力ハ大別シテ純レーニン派卽保守派、スターリン派卽中央派及左派卽スターリン派內ノ左翼ノ三者トナスコトヲ得純レーニン派ハ數ニ於テ最モ勝リ居ル處該派ハ現時ノ勞農政府ノ改策ヲ以テ第十四回及第十五回ノ共產黨總會ノ決議ニ悖ルモノト看做スノミナラス斯ル政策實行ノ結果國家及黨ノ危機ヲ釀成シタルハ黨ノ信任ヲ裏切リ權力ヲ濫用スルモノニ謂フヘシト論シ黨常任幹事長タル「スターリン」ヲ國事犯人トシテ裁判ニ附スヘシト主張スルモノアリ因ニ「ブハーリン」及「リツコフ」一派ハ純「レーニン」派ニ屬スルモノナリ

(赤神紙)ナ

「ルナユコ」ノ誤記ナラン

外務省

REEL No. A-0925

0396

アジア歴史資料センター

中央派卽「スターリン」派ハ右純「レーニン」派ノ活動ニ鑑ミ先「ブハーリン」及「リッコフ」ト次テ「トムスキー」ト妥協ヲ試ミツツアリ而シテ其ノ仲介役ハ「カリーニン」「ボロシロフ」及「クーイブイシェフ」ナリト謂フ右妥協ノ條件トシテ傳ヘラルル所ニ依レハ「スターリン」ハ現政策ヲ本年七、八月頃迄繼續スヘキモ其ノ頃ニ於テ國內ノ恐慌依然トシテ緩和セラレス經濟的破滅ノ境域ヲ脫スル能ハサルニ於テハ其ノ主張ヲ棄ツヘシトノコトナルカ「カリーニン」ハ七、八月頃ニ於テ「スターリン」ノ大規模共同經營農業ノ運命ハ決セラルヘシト觀測シ居ルカ如シ

「スターリン」派內ニ在リテ前記妥協ニ不滿ヲ唱ヘツツアルハ「モーロミトフ」「ミコヤン」「ロゾウスキー」「ラーリン」「クルーミ

ン」等ニシテ之カ爲「スターリン」派內ニ左翼反對派ヲ生スルニ至レリ此派ハ右妥協ヲ阻止セムトシツツアルカ如シ

三、「スターリン」ト戰爭

「スターリン」派ノ左翼中ニハ內政上ノ危機ヲ救ハムカ爲外國トノ戰爭ヲ目論ムモノアル處共產黨穩和派ハ「スターリン」ニシテ斯ル冒險ヲ敢テスルニ於テハ遂ニ收拾スヘカラサル事態ヲ惹起スヘシト思惟シ左翼一派ノ策動ヲ非難シ居レリ而シテ「スターリン」モ軍隊當局者ノ戰備ニ關スル報告及官憲ト農民トノ衝突ノ結果タル軍隊內ニ於ケル動搖ニ鑑ミ最近躊躇ノ色アリトノコトナリ

兵卒ノ逃走スルモノ既ニ全數ノ一割ニ及フ由ナルカ其ノ原因ノ一ハ兵卒ノ父兄ニ對スル壓迫懲罰ニ在ルカ如ク其他軍隊內ニ於ケル多數

REEL No. A-0925
0277
アジア歴史資料センター

ノ事件ニ顧ミ軍隊廓清ニ細心ノ注意ヲ拂ヒ單ニ富裕農出タルノ故ヲ以テ兵卒ヲ追放スルコトナキ樣軍當局ニ對シ秘密命令ヲ發シタリ

革命軍事會議ハ軍事檢閲ヲ施行シタル處戰備ニ關スル成績ハ前年ニ劣リ居ルコト明瞭トナリ而シテ其ノ原因ハ軍隊内ノ政治的教育ニ重キヲ置キ軍事的教育ヲ忽ニシタルニ在リトノコトニシテ「ボロシロフ」ハ軍ノ首腦部ニ對シ軍隊ニ於テハ戰鬪員ヲ養成スヘカラスト命令シタリ

軍ノ技術方面ノ發達ニ關シ多大ノ注意拂ハレ居ル處所謂五年計畫ナルモノハ參謀總長「カメネフ」カ勞農露國ニ於ケル幼稚ナル工業ヲ以テシテハ國防ヲ全フスルヲ得スト論シタル結果著手セラレタルモノナリト謂フ

(赤枠部)ナ

外務省

S 16501 361

「スターリン」ト經濟的危機

三月中旬莫斯科ニ於テ勞農露國ニ於ケル經濟的恐慌問題ヲ審議スル爲メ共產黨各機關及各省代表者ノ臨時會議開カレタル處「ウグラーノフ」ハ黨機關ハ徒ニ共同經營農業ニノミ熱中シ他ノ經濟的事營殊ニ工業ノ建設ヲ顧ミサル爲今ヤ所謂五年計畫ハ覆ラムトシツツアリ即共同經營農業ニ於テ採用スル政策ハ勞働者ノ生產シタル何モノヲモ勞働者ニ與ヘサルニ在ルヲ以テ勞働ヲ提供スル者皆無トナリ國家工業ハ勞働者ヲ得ル能ハサルニ至レリト述ヘテ會合者ニ一大感動ヲ與ヘ「ボロシロフ」モ黨機關ノ政策ハ赤衛軍内ニモ動搖ヲ來セリト高唱シ「エヌキーゼ」カ黨機關ハ「ソヴイエト」制度ヲ根柢ヨリ覆サムトシツツアリト述フルヤ會議ハ愈緊張シ「スターリン」立ツテ

4.12 ナ

外務省

S 16501 362

REEL No. A-0925
0278
アジア歴史資料センター

是等批難ハ皆虚構ノ風説ニ基クモノニシテ斯ル風説ノ傳播者ヲ調査
處罰スルノ必要アルニ付夫迄本問題ノ審議ヲ中止スヘシト絶叫スル
ヤ議場ハ混亂シテ格闘ヲ演シ「スターリン」ハ絶息セムトスル迄ニ
殴打セラレタリ議場鎮静ニ歸スルヤ「スターリン」ハ辭職ヲ聲明シ
タルモ今更辭職ノ權利ナシトテ一般ノ拒否スル所トナレリ蓋シ此ノ
際「スターリン」ニ代ルヘキ適當ノ人物モ無ク又「スターリン」ニ
依リ醸成セラレタル難局ニ對シ責任ヲ負ヒ頓テ「スターリン」一派
ノ攻撃ノ的トナルコトヲ欲スルモノ一人モ無キヲ以テナリ
前記會議ノ後「スターリン」ハ彼一流ノ謀略ヲ以テ西歐ノ一國ト事
ヲ構ヘテ人心ヲ轉換セシメ自己ニ對スル攻撃ヲ緩和シ其ノ獨裁的地
位ヲ維持セムト畫策シツツアル趣ニシテ「リトヴィノフ」ノ如キハ

唯々トシテ「スターリン」ノ命令スル儘ニ動クモノニシテ外交ノ實
權ハ「スターリン」ノ掌中ニ在リ「スターリン」ノ國際的冒險ニ對
シ反抗シ得ルモノハ「ボロシロフ」一人ノミナルモ彼モ遂ニ「スタ
ーリン」ヲ抑制シ難カルヘシト謂フ右ノ情況ニ鑑ミ「ソヴィエット」
政府部内ニ於テ目下「スターリン」ノ行動ヲ監視スル爲三名乃至五
名ノ委員ヨリ成ル委員會ヲ設置シ「ソヴィエット」機關ノ高級代表
者經濟機關ノ高級代表者及赤衛軍代表者ヲ以テ之ヲ組織スヘシトノ
議論持上リ居レリ
中央ニ於ケル形勢ハ前述ノ如クナル處他方露國中部地方ニ於テハ共
同經營農業政策ハ農民ノ大反對ヲ招キ各地ニ反亂勃發シ勞農官憲ハ
皆恐レヲナシ如何トモスヘカラサルノ窮地ニ陷リタルノミナラス各

(赤神脱)ナ

REEL No. A-0925
0279
アジア歴史資料センター

方面ヨリノ情報ニ依レハ農民ハ怠業シテ春期播種ハ殆ント實施セラレサルノ有様ナルヲ以テ「スターリン」モ一時退却ノ余儀ナキニ至レリ共產經營ノ爲一度沒收シタル農民財產ノ返還ヲモ承認シ田園ニ於テハ或程度迄個人主義ヲ尊重スヘシトスル右傾派ノ主義ニ讓步スルノ不得已ニ至レリ

「スターリン」ノ農民壓迫ハ赤衛軍ノ動搖ヲ來シタル處同軍ノ八割カ農民出タル事實ニ鑑ミレハ右ハ當然ノコトニシテ若シ「スターリン」ニシテ其ノ政策ヲ續行スルニ於テハ赤衛軍ノ反亂ハ免レ難キ形勢ヲ示スニ至リタルヲ以テ彼ハ不得已政策ヲ緩和シ以テ其ノ權力ヲ維持スルコトニ決シ三月三十日附回章ヲ以テ赤衛軍將卒ノ家族ニ對シテハ細心ノ注意ヲ拂フヘキヲ以テセリ然ルニ「スターリン」ノ退

却ハ豫期ニ反シ村落ニ於ケル共產黨反對ノ空氣ヲ鎭靜スルコトナク却テ農民ニ對スル勞農官憲ノ無力ヲ曝露スルモノト解セラレ農民ヲシテ經濟問題ニ關シ共產黨ノ横暴ニ對抗スル爲團結セシムルノ氣運ヲ招致セリ現ニ農民ハ官憲ノ定メタル廉價ヲ以テ農產物ヲ官憲ニ賣渡ス代リニ農產物ノ自由賣買ヲ要求シツツアル處此ノ運動ニシテ嚴効セハ物資ノ交換ニ關スル現制度ハ根蔕ヨリ破壞セラルヘシ

尤モ「スターリン」ノ取卷連ハ「スターリン」今回ノ退却ハ一時的休息ニシテ彼ハ追テ時機ヲ見計ヒ赤衛軍ヲ改革シテ農民分子ヲ排斥シ村落ニハ新ナル勞働隊ヲ派遣シ地方住民ノ間ニ自己ノ命令ニ柔順ナル一階級ヲ設ケ因テ以テ富裕農ヲ徹底的ニ抑壓シ茲ニ官營共同農業制度ヲ實現スヘシト稱シ居レリ

REEL No. A-0925
0280
アジア歴史資料センター

四、「スターリン」現下ノ立場

「スターリン」現下ノ立場ハ之ヲ要スルニ同人一派ノ左翼ト右派トノ間ニ板挟ト爲リ居ルモノナリ

「スターリン」ノ退却ハ單ニ彼ノ昵近者タル「モーロトフ」「ミコヤン」等ノミナラス共産黨ノ新進組ノ不滿トスル所トナリ「スターリン」反對派ヲ生スルニ至レリ

有力ナル共産黨員ニシテ一共産黨青年派ノ領袖タル「バウマン」ハ黨ノ會議ニ於テ「スターリン」ノ新政策ヲ批判シタル後富裕農トノ鬪爭ハ飽迄之ヲ繼續シ共産經營農業ノ實現ニ向ツテ邁進スヘシト叫ヒタリ

他方ニ於テ最近幾分其ノ勢力ヲ恢復シタル「ブハーリン」「ルイコフ」「カリーニン」等ノ所謂右派ハ「スターリン」ノ共同經營農工業組織ニ反對ス

此ノ間ニ處シテ「スターリン」ハ如何ナル奇策ニ出ツヘキヤハ目下ノ處之ヲ知ルニ由ナシ。

外務省

4.12 ナ

S 16501 367

S 16501 368

REEL No. A-0925

0281

アジア歴史資料センター

A.6.5.0.1
671.021

本第一〇七號

昭和四年十二月七日

在独
特命全權大使 長岡春一

外務大臣男爵 幣原喜重郎殿

「チチリン」外ニ滞在延長風説ニ関スル件

本月五日 Diplomatische Korrespondenz 紙ニ「ライスハーデン」ニ於テ「チチェリン」同会談ニ基キ「チチェリン」ハ滞在延期ニ付テハ「ライスハーデン」立休暇勧告ニ基キ不足

機密 加瀬
昭和五年壱月九日 接受
CI
電報番号 ソヴィエト内政干渉推察

期間延長セラルヽヿ同氏ハ今後少クモ一年間ノ住所トシテ「ライスハーデン」ヲ選ビタル由ナリ」トノ記事掲載セラレタルニハ何等ノ基キ有之候ニ付報告ス

追伸 左藤聯邦大使

REEL No. A-0925
0282
アジア歴史資料センター

欧米局

第一課

671.08

機密公第六〇號

昭和五年四月十八日

土肥葉

特命全權公使　松島肇

外務大臣　男爵幣原喜重郎殿

スターリン獨裁政治ノ内幕ニ関スル件

本件ニ関シ在露館ノ得タル情報別紙ノ通リ御参考迄ニ報告ス

別紙添付一

昭和五年三月二十六日後受

米第二号

S 16501 371

スターリン獨裁政治ノ内幕

一、莫斯科政界ニ於ケル三派

目下莫斯科政界ノ勢力ハ大別シテ純レーニン派即保守派、スターリン派即中央派及左派即スターリン派内ノ左翼ノ三者トナスコトヲ得

純レーニン派ハ嘗テ最モ勝リ居ル処該派ハ現時ノ農民政策ノ政策ヲ以テ第十四回及第十五回ノ共産党總會ノ決議ニ悖ルモノト看做スノミナラス斯ル政策實行ノ結果國家及党ノ危機ヲ醸成シタルハ党ノ信任ヲ裏切リ權力ヲ濫用スルモノニ謂フヘシト論シ責任者住幹事長タル「スターリン」ヲ國事犯人トシテ裁判ニ附スヘシト主張スルモノアリ　因ニ「ブハーリン」及「リッコフ」一派ハ純「レーニン」派ニ屬スルモノナリ

2、中央派即「スターリン」派ハ右「ブハーリン」派ノ活動ニ鑑ミ先「ブハーリン」及「リコフ」ト次テ「トムスキー」ト妥協ヲ試ミツヽアリ而シテ其仲介役ハ「カリーニン」「ボロシロフ」及「クイブイシェフ」ナリト謂フ右妥協ノ條件トシテ傳ヘラルヽ所

S 16501 372

REEL No. A-0925

0283

アジア歴史資料センター

ニ依レハ「スターリン」ハ現政策ヲ本年七八月頃迄継続スヘキ其ノ頃ニ於テ国内ノ恐慌依然トシテ緩和セラレス経済的破滅ノ境域ヲ脱スル能ハサルニ於テハ其ノ主張ヲ棄ツルコトナルカ「カリーニン」ハ七八月頃ニ於テ「スターリン」ノ大規模共同経営農業ノ進捗ハ決セルヘシト觀測シ居ルカ如シ

「スターリン」派ハ中ニ左リテ前記委員会ニ不満ヲ唱ヘツヽアルハ「モロートフ」「ミコヤン」「ロゾウスキー」「ラーリン」「グルーミン」等ニシテ之カ為「スターリン」派内ニ左翼及右翼ノ生スルニ至リ此ハ右翼ノ阻止セントシツヽアルカ如シ

二、「スターリン」ト戦争

「スターリン」派ノ左翼中ニハ政上ノ危機ヲ救ハンカ為外ヨリノ戦争ヲ目論ムモノアル為共産党幹部派ハ「スターリン」ニシテ斯ル冒険ヲ敢テスルニ於テハ遂ニ收拾スヘカラサル事態ヲ惹起スヘシト思惟シ左翼派ノ策動ヲ非難シ居リ而シテ「スターリン」モ軍隊者自有ノ戦備ニ乗ル報告及官僚ト農民トノ衝突ノ結果タル軍隊内ニ於ケル動揺ニ鑑ミ最近躊躇ノ色

アリトノコトナリ

兵卒ノ逃走スルモノ既ニ全数ノ一割ニ及ヘリ由ナルカ其ノ原因ハ兵卒ノ父兄ニ對スル圧迫懲罰ニ在ルカ如クモ他軍隊内ニ於ケル多数ノ事件ニ顧ミ軍隊秩序清粛ノ注意ヲ拂ヒ軍ニ寄附農民ヲ以テ兵卒ヲ補充スルコトナキ様軍当局ニ対シ秘密命令ヲ發シタリ

軍部軍事会議ハ軍事検閲ヲ施リタル処戦備ニ乗ル実績ハ前年ニ劣リ居ルコト明瞭トナリ而シテ其ノ原因ハ軍隊内ノ政治的教育ニ重キヲ置キ軍事的教育ヲ忽ニシタルニ在リトノコトニシテ「ボロシロフ」ハ軍ノ首脳部ニ對シ軍隊ニ於テハ戦闘員ヲ養成スヘク宣傳員ヲ養成スヘカラスト命セリトシタリ

軍ノ技術方面ノ発達ニ関シ多大ノ注意ヲ拂ヒ居ル処汽船五年計画ハモハヤ参謀総長「カメネフ」カ当農農業ニ於ケル幼稚ナル工業ヲ以テシテハ国防ヲ全フスルヲ得スト論シタル結果着手セラレタルモノナリト謂フ

REEL No. A-0925
0284
アジア歴史資料センター

三、「スターリン」ト経済的危機

三月中旬莫斯科ニ於テ第十五回共産党各機関及各省代表者ノ臨時会議開カレタル処「ウグラノフ」ハ共同経営企業ノ整理ニ関シ共同経営企業ノ整理ニ関シ其中ニ他ノ経済的事業殊ニ工業ノ建設ヲ欠ミサル為今ヤ所謂五ヶ年計画ハ殆ント行ハレ居ラス

其中ニ他経済的事業ノ建設欠ミサル為ニ於テ採用スル政策ハ労働者ノ生産シタル何モノヲモ労働者ニ與ヘサルヲ以テ労働ヲ提供スル者皆無トナリ國家工業ハ労働者ヲ得ル能ハサルニ至レリト述ヘテ会合者ニ一大感動ヲ與ヘ「ボロシロフ」モ責機関ノ政策ハ赤衛軍内ニモ動揺ヲ来セリト高唱シ「エヌキーゼ」カ責機関ハ「ソヴイエト」制度ヲ根蔕ヨリ覆サントシツヽアリト述フルヤ会議ハ愈緊張シ「スターリン」立ツテ是等批難ハ皆虚構ノ風説ニ基クモノニシテ斯ル風説ノ傳播者ヲ調査及罰スルノ必要アルニ付大臣本問題ノ審議ヲ中止スヘシト絶叫スルヤ議場混乱シテ格闘ヲ演

シ「スターリン」ハ絶息セントスル迄ニ殴打セラレタリ議場鎮静ニ帰スルヤ「スターリン」ハ辞職ヲ聲明シタルモ今更辞職ノ権利ナシトテ一般ノ拒否スル所トナリ差シテ此際「スターリン」ニ代ハルヘキ適当ノ人物モ無ク又「スターリン」ニ依リ隠然セラレタル維持ニ対シ責任ヲ負ヒ頓テ「スターリン」一派ノ攻撃ノ的ト為ルコトヲ欲スルモノ一人モ無キヲ以テナリ

前記会議後「スターリン」ハ彼一流ノ謀略ヲ以テ敵ノ一國ト事ヲ構ヘテ人心ヲ転換セシメ自己ニ対スル攻撃ヲ緩和シ其他ノ独裁的地位ヲ維持セント画策シツヽアル様ニシテ「リトヴイノフ」ノ如キ唯々トシテ「スターリン」ノ命令スル侭ニ動クモノニシテ外交ノ實權ハ「スターリン」ノ書中ニ在リ「スターリン」ノ國際的冒険ニ對シ反抗シ得ルモノハ「ボロシロフ」一人ノミナルモ彼モ遂ニ「スターリン」ノ抑制ニ難カツシト謂フ右ノ情況ニ鑑ミ「ソヴイエト」改社部内ニ於テ目下「スターリン」ノ動ヲ監視スル為三名乃至五名ノ委員ヨリ成ル委員会ヲ設置シ「ソヴイエト」機関ノ高級代表者及赤衛軍代表

REEL No. A-0925
0285
アジア歴史資料センター

在ヲ以テ必ヲ組織スベシト ノ議論持上リ居レリ

中央ニ於ケル形勢ハ前述ノ如クナレ共他方露西亞中部地方ニ於テハ共同経営農業改策ハ農民ノ大反対ヲ招キ各地ニ反乱動発シ官憲官吏ハ皆恐ヲナシ如何トモスベカラサルノ窮地ニ陥リタルノミナラス各方面ヨリノ情報ニ依レハ農民ハ自然ニテ春期播種ハ強ント実施セラレサルノ有様ナヲ以テ

「スターリン」モ一時退却ノ余儀ナキニ至リ共産経営ノ為一度没収セル農民財産ノ返還ヲモ承認シ田園ニ於テハ或程度迄個人主義ヲ尊重スベシト云ル右傾派ノ主義ニ譲歩スルノ不得已ニ至レリ

六、割

「スターリン」ノ農民圧迫ハ赤衛軍ノ動揺ヲ来シタル為同軍人割カ農民ニ出ル事實ニ鑑ミレハ右ハ当然ノコトニシテ若シ「スターリン」ニシテ其ノ改策ヲ続行スルニ於テハ赤衛軍ノ反乱ハ免レ難キ形勢ヲ示スニ至リタルヲ以テ彼ノ不得已改策ヲ変和シ以テ其ノ權力ヲ維持スルコトニ決シ三月廿四日章ヲ以テ赤衛軍將卒ノ家族ニ對シテハ細心ノ注意ヲ拂フベキヲ以テセリ然ルニ「スターリン」ノ

退却ハ隊勢ニ反シ村落ニ於ケル共産主義反對ノ空氣ヲ鎮静スルコトナク却テ農民ニ対スル弾圧官憲ノ暴力ヲ曝露スルモノト解セラレ農民ヲシテ経済問題ニ乗シ共産主義(横暴)ニ對抗スル為団結セシムルノ気運ヲ招致セリ 現ニ農民ハ官憲ノ圧メタル豪商ヲ以テ農産物ヲ官憲ニ寄渡スノ代リニ農産物ノ自由売買ヲ要求シツツアル外此ノ運動ニシテ未効セハ物資交換ニ乗ズル現制度ハ根蔕ヨリ破壊セラル(シ)

尤モ「スターリン」ノ取巻連ハ「スターリン」ノ合同退却ハ一時的休息ニシテ彼ハ追テ機ヲ見計ヒ赤衛軍ノ改革ニ乗ジ農民分子ヲ排斥シ村落ニ新共産隊ヲ派遣シ地方住民間ニ自己ノ余ニ柔順ナル一階級ヲ設ケ国ニ於テ富裕農ヲ徹底的ニ抑圧シ茲ニ官営共同農業制度ヲ普及スベシト称シ居レリ

四、「スターリン」現下ノ立場

「スターリン」現下ノ立場ハ必ヲ要スルニ同人一派ノ左翼ト右翼ト間ニ板挟ト

REEL No. A-0925
0286
アジア歴史資料センター

アジア歴史資料センター
REEL No. A-0925

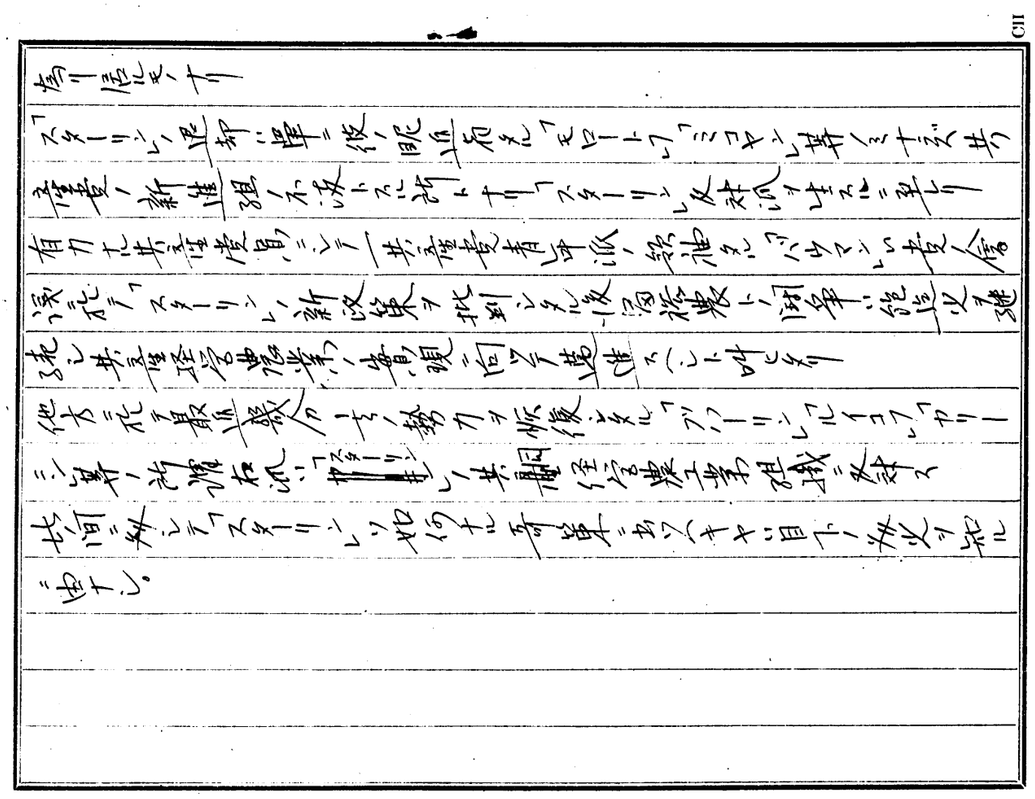

高ニ屈セズ

「スターリン」ハ新聞ニ依レバ「モロトフ」ニコヤシ其ノ十名ノ外

重要ノ新進政治ノ為ト云ヒ「スターリン」ハ社会ニ出ニ来レリ

有力ナル共産党員ニシテ共産党青年派、穏健ナルバカリニ信

頼「スターリン」新政策ヲ批判シタル反対派ニ対シ強力ニ

出ル共産党員ハ事実、事実ニ反シテ逮捕ス(ンヒ)ナリ

他方ニ於テ穏健分子ハ勢力ヲ恢復シ「ブハーリン」「イコフ」「ルー

ニン」等ノ共産党員ハ「スターリン」ノ政策ニ対シ

公然ト反対シ居リ

共産党ニ於テハ目下ノ状況ニ

鑑ミ

246.

歐米局

外高秘第四〇八號

昭和五年四月二十六日

福井縣知事

小濱淨

情報部

内務大臣 安達謙藏殿
外務大臣 幣原喜重郎殿
指定廳府縣長官殿
在哈爾賓内務事務官殿

ソヴエト内政干渉情報

昭和五年四月廿日 接受

スターリン暗殺ニ關スル情報ノ件

浦塩ヨリ入手セル情報ニ依レバソヴエート全聯邦共産党書記長スターリンハ數日前某秘書ノ爲ニ拳銃ヲ以テ狙撃サレ即死セリトモ謂ヒ或ハ未

ダ死亡セサルトモ傳ヘラルヽガ政府當局ニ於テハ共産党大會ヲ前ニシテ極度ニ狼狽シ目下之ガ事實ヲ嚴秘ニ附シ居レリト云フ

右及申(通)報候也

REEL No. A-0925
0288
アジア歴史資料センター

歐米局

第一課

昭和五年五月十七日接受

27. 外秘第四四六號

昭和五年五月十五日

大阪府知事 柴田善三郎

内務大臣 安達謙藏殿

外務大臣男爵 幣原喜重郎殿

各廳府縣長官殿

通商局 指定

"スターリンノ富農彈壓トソノ影響"ト題スル

ロンドン・タイムスノ記事ニ關スル件

本年二月十三日附英京ニ於テ發行ノ週刊ロンドン

タイムスニ大要左記譯文ノ如キ記事有之候條御

參考迄

右及申(通)報候也

記事ノ内容

第一、スターリンノ富農彈壓ト其影響

―不詳事出來センカ―

第二、ロシヤノ新紀元

―スターリン「パーナード・ペール」卿ノタイムス社寄稿―ト農民―

左記

第一、スターリンノ富農彈壓ト其影響

―不詳事出來センカ―

REEL No. A-0925

0283

アジア歴史資料センター

ソヴィエトロシヤ執政スターリンハ今回非共産主義多數民衆ニ對シ所謂「最後」的彈壓ヲ加ヘタ而モ彈壓ハ殘虐ヲ極メロシヤ内乱當時ノ殘虐ヲ髣髴セシムルモノガアル「リガ」通信ハ囚人三百名ノ射殺事件ヲ報シテ居ル

今回人等ハ舊法ニヨリテ海軍ニ服務セルカ故ニ共産主義ニ反對スル者ナリトノ理由ヲ處罰サレタノデアルサレド之ハ赤色テロ（レッド）ノ復活ヲ意味スルモノデナク又被彈壓者ハ帝政時代ノ上、中産階級ニ限ラレタ譯デハナイ、

バーナードペール卿ノ指摘シテ居ル如ク（第二、參照）スターリン及其一党ハ如何ナル犠牲ヲ拂ッテモロシヤノ全農民ヲ完全ナル小作民タラシメントシテ居ル、各地方ニ

散在スル富農ヲ彼等ハ第一ニ禍玉ニ揚ケタノモ此意味カラデアル共産党員ノ目ニハ牡牛二三頭ヲ持チ土地二三英町（エーカー）ヲ所有スル農民ハ總テ地方資本家ー無産者ノ敵ナリト映スルノデアル之等ノ富農ハ地方農民間ニアリテ相當有力ナル地歩ヲ持ッテ居ルカラ第一ニ追拂ハレル運命ニ在リ近ク將来ニ於テ完全ニ一掃サレテ仕舞フダロウ寒イロシヤノ冬ニ遠隔地ヘノ追放農産物家畜等ノ奪取ハ之等富農ニトリテ死ニ相當スルモノデアル、地方富農カ一握ノ土地スラ所持セサルニ至ル迄此運動ヲ續行スルトスターリンハ揚言シテ居ルカ彼自身ノ將来ニ就テハ何モ語リテ居ラナイ。

共産主義者ノ立場カラ……又露國共産党政府ノ立場カラ考

REEL No. A-0925
0390
アジア歴史資料センター

ヘテ此地方富農彈壓ヲ正當ナリトスル理由ハ種々見出サレルカ然レ一方最近數度開カレタ農民大會ハ地方農村ニ批判的思想カ著シク擴リツヽアル事實ヲ示シテ居ル學問ノ普及農村ノ順調ナル進歩ト相俟テ此思想カ漸次積極的トナリ從來ノマルクス社會制度ニ飽キ足ラスソノ更化改革ヲ希望スルニ至ルカモ知レナイ兎ニ角從來相當ニ成功シタ農民ハ共產党員ノ因ノ敵デアリ地方青年ニ惡影響ヲ遺スモノナリト考ヘラレテ居ル。ソノ成功農民ハ又共產党農場ノ大敵デアリ時ニ政府ノ農村駐在吏員ヲ殺害シタリ地方ソヴイエト委員選擧ニ際シ政府候補者ヲ妨害シタリスル此勢力此非マルクス主義的行動ヲ如何ニ處置スヘキカハレ

ニン以來党幹部ニトリテ重大ナル政治問題デアッタ。ソコデスターリンハ今回一大決心ヲ以テ之カ撲滅ヲ期シ富農ノ放逐所有財產ノ沒收等ヲ始メタノデアル。

之等政策ニ依リテ當然起ル一般生活ノ困窮、生命ノ喪失等ノ爲ニ共產党員間ニ動搖ノ來タス樣ナ事ハナイ何トナレハ党員ハ大小資本家ヲ膺懲スル事ヲ以テ道德的義務ノ一ツト心得テ居ル。然ルニ此政策ノ「完全ナル」實施ニヨリテソヴイエト政府ノ歲入ニ相當ノ影響ヲ免レナイ即チ農業稅ノ殆ト全部ハ農民ノ納付スル所ニシテ一九二七年度政府歲入中一割二歩ノ多額ヲ占メテ居ル又ハ富人ハ多數ノ賦客ヲ失フ結果年々納付スル所得稅ニ著シキ減少ヲ來ス事トナ

REEL No. A-0925
0231
アジア歴史資料センター

ル、ロシヤ共産主義者ハ主義ノ爲ニハ自他共ニ何物ヲモ犧
牲ニ供スル覺悟ヲ持ツテ居ルカ此富農驅逐運動ノ政治的
結果ニ於テ相當不祥事カ招來サレルカモ知レナイ。
各都市ノ共産主義者ヲ集メテ編成セルオグプン特別軍
隊ハ集團的農場ニ於ケル農民ノ暴動等ヲ取締リ得ルトシ
テモ總怠業ヲ豫防スル事ハ倒産出來ナイ又七日間ノ農業
知識ヲ詰メ込テ農場ニ進出シ理想的集團農場ヲ樹テントス
ル勞働組合員二萬五千ヲ如何ニシテ保護セントスルカの？至難ナ
仕事デアル何レニシテモ今回ノ農民迫害ハ都市ト農村、共
産党労働者トロシヤ全人口ノ3/4ヲ有スル農民大衆トノ軋
轢ヲ益々助長スルノミデアル、ロシヤ國外ニ於テモ此大量

放逐、集團的農業（ソフホズコルホズ）ノ強制ヲ相當苦々シ
ク眺メテ居ルノミナラス結果ニ就テハ萬人齊シク深イ注
意ヲ拂テ居ル、欺瞞ハ遂ニ其正體ヲ現ハシ所謂「労農共
和國」トハ極端ナル理論家ノ寡頭政治デアリ都市労働
者ヲ顧ミテ一億二千ノ農民ヲ顧ミサル政治デアル事ガ解
ツタ。

第二、露西亜ノ新紀元

―スタリント農民―

「バーナード、ペール卿ノタイムス社宛稿」

外交諸問題ヨリ離レテ茲ニ私ハ現下ノロシヤ農民ニ
就キ一言致シマス、昨年第二月第五十回ノ誕生日迎ヘタス

REEL No. A-0925
0292
アジア歴史資料センター

スターリンハ當日書ヲ送ツテ一九三〇年ハ兎ニ角大変化ノアル年ダト述ヘ更ニレーニンノ追禱祭當日ニハレーニンノ所謂新經濟政策ヲ廢棄スル旨ヲ言明シタ斯クテ我々ハ新時代ヲ迎ヘントシテ居ルノデアル此大変化カ何ヲ意味スルカヲ注意深イロシヤ研究者ハ容易ニ察知スル事カ出来ル共産主義的立場カラ考ヘテ新經濟政策ハ一部分ヲ除テ完全ニ失敗シテ居ル即チ共産主義抱持ノ民衆ニ代テ行ヘル調査ノ結果共産主義社會ニ於ケル個人ノ創意(イニシヤチブ)ヲ排除スル事ハ社會ヲ墮落セシメ經濟復興ハ共産主義ノ廢棄ニ比例シテ進捗スル事實カ判明シタ又共産主義者ニヨリテ常ニ壓迫セラルヽ各人ノ個性、宗教學校、經濟等

ハ此壓迫ノ芽除ニヨリテ面目ヲ一新シテ居ル、但シコヽニ一ツノ一消極的成功トモ云フヘキモノカアルソレハ血氣ニ逸ル多數ノ青年カ外界ノ事物法律等ニヨリ完全ニ遮斷サレ育成サレ得タ事デアル。

農業ノ機械化

農業ノ機械化ニツキ過去數年来屢々論議サレタ所デアルカ最近ニ至リ共産党内ニ於ケル態度(意嚮)カ明カニナツタ、スターリンハ從来事毎ニ武力ヲ用ヒテ政策ヲ實施セントシテ常ニレーニンヲシテ懸念セシメタノデアルカ レーニン亡キ後ハ彼ノ獨リ舞臺トナリ共産主義ノ徹底的實施ノ爲ニハ如何ナル犠牲、如何ナル武力ヲモ壓ハスト考ヘテ居ル

REEL No. A-0925
0293
アジア歴史資料センター

レーニン自身モ認メテ居タ如クレーニンヲ失敗セシメタノハ農民アアル。農民ハ共産主義社會ニ採リテ最悪ノ分子アアリ其大部分ハ小資本家アアル、此小資本家的農民ヲ武力ヲ用ヒテ撲滅セントスルノガ即チスターリンノ本領アアル、ホルセビキハ最初工業地ニ於テ覇ヲ唱ヘント欲シ農業政策ニ就テハ何等考フル所ナカッタ、愈々念願カ届テ工業地ヲ占領シ續テロシヤノ統治者トナルニ及ンデ初テ農業政策ヲ樹テ其結果農業ノ機械化ヲ叫ヒ共産党ヲレイ出鱈目ナ方法ヲ案出實施シタケレ共一九二一年迄ニ失敗シタ。當時農民ハ一定ノ扶持(地所?)ヲ割リ當テラレ一定量ノ穀物ノ耕作ヲ命セラレタ即チ収穫中ノ一部分ヲ

農民ノ所得トナシ他ハ全部政府ノ所得ト定メタルヲ以テ農民ハ自己所得ノ分ノミヲ耕作シテ政府ノ所得トナルヘキモノノ耕作ヲ中止シタ其結果今モ語リ草トシテ傳ヘラルヽロシヤノ大飢饉カ来タノデアアル　スターリンハ今回再ヒ農業ノ機械化ヲ叫ヒ國有トラクターニ依ル増収ヲ以テ農民ノ濫費ニ基ク損失ヲ填補セン事ヲ希望シテ居ル此政策ノ實施ニ依リテ大飢饉ノ再ヒ来ル事ヲ彼ハ寧ロ望ンデ居ル模様デアル。

農奴制度ノ復活

農奴ノ生活模様ニ就テ更ニ一言致シマショウ、ソレハロシヤ民衆ノ大部分ハ農民アアリ。ソノ農民カ軍人ニモナリ又國

REEL No. A-0925
0234
アジア歴史資料センター

家ノ大生產者デアルカラデアル。彼等ノ長イ陰慘ナ生活史ハ實ニ此農奴物語リニ外ナラナイ、スターリンノ今回行ハントスル所ハ一八六一年ニ廢止サレタ此農奴制度ノ復活デアル。

ボルセヒキ時代ニ失敗ノ苦驗ヲ嘗メタルニモ不拘不條理極マル論理ノ下ニ政府ハ再ビ勞役ニヨル農民ノ所得ノ一切ヲ奪ハントシテ居ル而モ政府ハ「農民及勞働者ノ政府」ナリト自畫自讃シテ居ルノデアル、全農民ハ勿論之ニ反對シテ居ル、貧困ナル農民ト雖モ現在ノ所兎ニ角自己ノ生活方法ヲ對個農關係ニ於テ樹テ、居ルカラ之ニ反對デアル然ルニ政府ハ之等ニ一向無頓着ニ政府ノ機

械ヲ撤入シ大規模ナ没收ヲ連日繰リ返シテ居ル。

此問題ノ將來如何ノ。悲慘ナル結果ヲ招來スルハ明カデアル、露國ニハ相變ラス机上ノ空想論者カ多ク今回ノ方策ヲ以テ興味アル試驗ナリト考ヘテ居ルラシイ又資本家中ニモ良好ナル耕作機械ノ實行ニ密ニ微笑ンデ居ルモノモアル、然シ乍ラロシヤハ國名ヲ變更シタケレ共依然トシテ僅カ乍ラ三百万ノ工業勞働者ト一億二千万ノ農民ヲ有スルノミ而シテ彼等ハ農奴制度ニ反對ノ叫ビヲ擧ケルニ十分ナル自由 愛好者デアル。

以上

REEL No. A-0925
0395
アジア歴史資料センター